

Annual Report 2019 - 2020



人間を救うのは、人間だ。

MISSION STATEMENT

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



赤十字の誕生

スイス人のアンリー・デュナンは、1859年、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された4万人の死傷者に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

①戦場の負傷者と病人は
敵味方の区別なく救護すること。

②そのための救護団体を
平時から各国に組織すること。

③この目的のために
国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

日本赤十字社は、この国際赤十字の一員として、共通の理念と原則に基づき、世界192の国・地域の赤十字・赤新月社と互いに連携しながら活動を行っています。

CONTENTS

01	ミッションステートメント
02	赤十字の誕生
03	社長メッセージ
05	特集1 感染症対応
09	特集2 国内災害救護
13	特集3 国際活動
17	新名誉総裁とともに
19	令和元年度活動報告
21	1.国内災害への備え・復興支援
23	2.国際活動
25	3.医療事業
27	4.看護師等の養成
29	5.血液事業
31	赤十字×わたし 献血への思い
33	6.社会福祉事業
35	7.救急法等の講習
37	8.青少年赤十字活動
39	9.赤十字ボランティア活動
41	赤十字×わたし 防災ボランティアの思い
43	深掘り! 支部の活動
45	社資募集の現状
47	企業・団体とのパートナーシップ
51	広がる防災・減災の輪
53	令和元年度決算概要
55	収支報告ハイライト
57	特集4 長期ビジョン
59	赤十字のしくみ
60	日本赤十字社の概要
61	日本赤十字社の役員
63	監事監査報告
64	全国に広がる日本の赤十字運動

令和元年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の取り組み実績をもとに作成していますが、特集1については、2020年4月1日以降の実績も反映しています。

表紙写真：新型コロナウイルス感染症対応にあたる医師
（日本赤十字社医療センター）

変化に、 挑む。

日本赤十字社 社長

大塚 義治



赤十字運動の発展は、日頃から幅広いご支援、ご協力をいただいている皆様と共にあります。ここに改めて敬意を示し、深く感謝申し上げます。

新時代の幕開けとなった令和元年は、日本赤十字社にとって、新しい名誉総裁をお迎えするという記念すべき年でした。私にとりましては、近衛前社長の後任を命ぜられ、身の引き締まる思いでその一步を踏み出した年でもありました。

その一方で、令和元年度は、8月の九州北部豪雨、9月の台風第15号、10月の台風第19号など、広範囲に甚大な被害をもたらす災害が多発しましたが、日本赤十字社は、日本全国に広がる赤十字ネットワークを活かしていち早く救護班等を派遣し、被災された方々の医療の確保、避難生活の支援などの活動を展開いたしました。また、被災地の方からお手紙などで「避難所での赤十字ボランティアさんの献身的な活動は、本当に心強く、ありがたかった」とのお声を数多くいただいたことも、私の心に深く残っていることの一つです。

そして今、日本をはじめ、世界的な大問題となっておりますのは、新型コロナウイルス感染症です。日本赤十字社におきましては、その発生当初から政府の要請を受け、クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号への救護班等の派遣、あるいはこころのケアの実施などを行いました。また、全国の赤十字病院では、極めて厳しく困難な状況の中であって、医療スタッフが懸命に、まさに献身的に、感染者等の受け入れと治療にあたってまいりました。さらに、ホームページなどを通じた一般市民への情報提供など様々な業務に取り組んでおります。

創立150年を見据えて策定した日本赤十字社の「長期ビジョン」が、令和2年度から本格的にスタートします。その基本的な考え方として、私たちは急速に変化する現代社会であって、どんな時代にあっても変えてはならないものはしっかりと守りながら、時代の変化に柔軟に、的確に対応して必要とされる事業はしっかりと続け、発展させていく、ということを挙げております。現下の状況はまさにその具体例でもあるように思います。

日本赤十字社は、人間のいのちと健康、そして尊厳を守るということを理念とする赤十字の一員として、日々変化する人道課題に柔軟に、的確に立ち向かってまいります。

今後も、皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社 長期ビジョン 目指す姿と長期戦略 ～創立150年に向けて～

災害や紛争から人々が
守られる社会づくり

人々の健康・福祉を
支える地域づくり

互いを思いやり、助け合い、
尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

事業戦略

災害や紛争時における
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

運動基盤強化戦略

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働

感染症対応

新型コロナウイルス



クルーズ船に向かう救護班要員

クルーズ船への救護班等の派遣

日本赤十字社では、厚生労働省からの要請を受け、3月1日まで、横浜港に停泊中のクルーズ船（ダイヤモンド・プリンセス号）に救護班や国の災害派遣医療チーム（日本DMAT）を派遣しました。

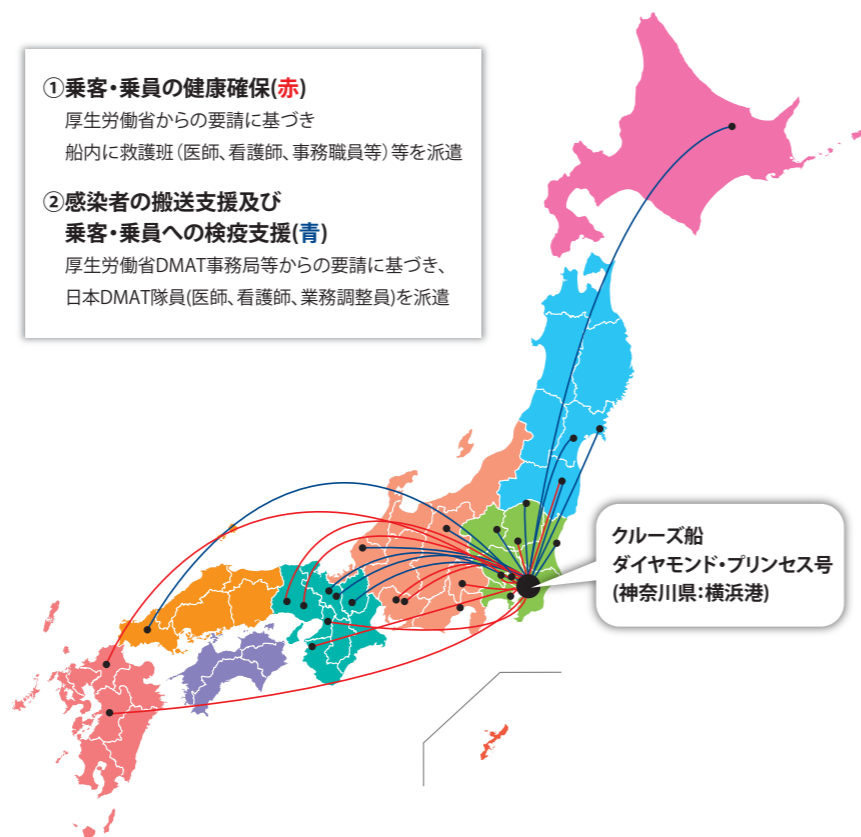
<救護班>

派遣期間	2月10日～2月26日
派遣医療施設	14施設
派遣要員	67名
(医師13名、看護師27名、事務職員16名、薬剤師10名、助産師1名)	

<日本DMAT>

派遣期間	2月6日～3月1日
派遣医療施設	16施設
派遣要員	75名
(医師26名、看護師17名、業務調整員32名)	

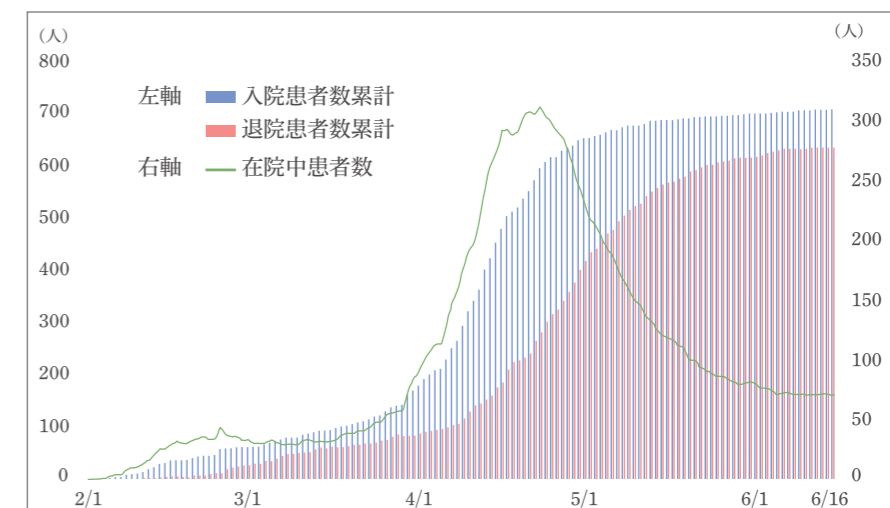
- ①乗客・乗員の健康確保(赤)
厚生労働省からの要請に基づき
船内に救護班(医師、看護師、事務職員等)等を派遣
- ②感染者の搬送支援及び
乗客・乗員への検疫支援(青)
厚生労働省DMAT事務局等からの要請に基づき、
日本DMAT隊員(医師、看護師、業務調整員)を派遣



クルーズ船
ダイヤモンド・プリンセス号
(神奈川県:横浜港)

赤十字病院の取り組み

多くの赤十字病院が関係自治体から感染者受け入れのための病床確保などを要請されており、これには通常の体制での対応は困難なため、一般病床や一部の外来診療の稼働休止、予定手術の延期をするなどしたうえで院内感染防止の措置を行い、必要な病床の確保に努めました。



新型コロナウイルス感染症または疑い患者 累計入院、退院、在院患者数の推移(令和2年6月16日現在)

直面する課題と取り組みの方向

赤十字病院は地域の中核病院となっており、重症患者を中心に診療する役割を担っていますが、感染多発地域では対応できる病床が一時逼迫しました。また、感染症患者の対応を行う医療スタッフの感染予防のため、通常の倍以上のスタッフを要します。

特に呼吸管理が必要な重症者がさらに増加した場合、こうした患者に対応できる医療スタッフの不足が懸念されます。感染の第2波に備え、これらの整備に努めています。



通常一人のところ二人の看護師で対応(武蔵野赤十字病院)

宿泊施設や障がい者施設への医師や看護師の派遣

また、軽症者を収容する宿泊施設や障がい者施設の医学的管理のため、16の赤十字病院から医師、看護師を派遣しました。

4月下旬、北海道の民間の障がい者支援施設では、入所者、職員に新型コロナウイルスの感染が確認されました。しかし、知的障がいなどがある入所者が入院生活を送ることは大きなストレスとなり、症状を悪化させる恐れがあるため、重症者以外は施設に留まることとなりました。

そこで、北見赤十字病院は、近隣の置戸赤十字病院、小清水赤十字病院とともに医療チームを結成し、同施設への往診という形で、診療活動及び医学的管理を実施しました。医療チームは交代で宿泊しながらウイルスを抑え込み、入所者の命を守りました。



入所者の部屋を回って往診する医師や看護師

“3つの感染症”への取り組み

一般向けサポートガイドの公開

世界中で感染が拡大する中、「こころの健康」を保つことを目的として、「病気そのもの」、「不安と恐れ」、「嫌悪・偏見・差別」という3つの感染症による負のスパイラルを断ち切るための対応をまとめたサポートガイドを作成・公開しました。

また、自宅待機等により行動が制限されている方とその方の周りにいらっしゃる方、そして、高齢者や基礎疾患のある方とその家族向けのサポートガイド（3種類）も公開しました。行動が制限されている方には自身のこころを保つためのヒントを紹介し、その方の周りにいらっしゃる方には支援の方法や注意点を助言しています。高齢者や基礎疾患のある方には噂や伝聞をうのみにせず、本当に正しいかを確認してもらう大切さも伝えています。



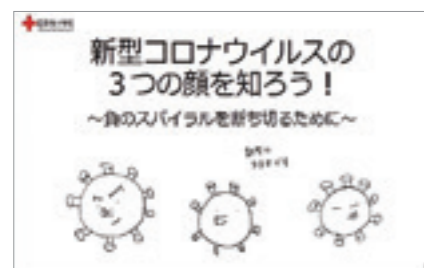
一般向けサポートガイドを配布するボランティア(京都府)



中国紅十字会香港支部が作成したガイドを元に作成した一般向けサポートガイド

青少年赤十字向けオンライン講座の実施

また、日本赤十字社宮崎県支部では、一般向けサポートガイドを活用し、全国に先駆けて「新型コロナウイルス感染症オンライン講座」を実施しました。参加者からは、「活動が制限されている中でも、他校の方の意見を聴くことができよかった」などの感想が寄せられ、3つの感染症の啓発だけでなく、緊急事態宣言下で生徒たちにコミュニケーションの機会を提供することができました。



一般向けサポートガイド



青少年赤十字向けに新型コロナウイルス感染症オンライン講座を実施(宮崎県)

絵本アニメーションなど啓発用動画の発信

3つの感染症について、より幅広い年齢層にわかりやすく伝えるため、一般向けサポートガイドの作成に加え、絵本アニメーション「ウイルスの次にやってくるもの」などの動画を制作・発信しました。

また、多くの方々に感染の拡大を自分事として捉えてもらい、感染拡大・医療崩壊を防ぐため、医療現場の現状や医療従事者の苦悩や葛藤などを伝える動画「医療の最前線からのメッセージ」も併せて制作・発信しました。

これらの動画は、公開と同時にSNS(Twitter及びFacebook)を通じて多くの方々に共有されるとともに、各メディアにおいても多数紹介されました。



「ウイルスの次にやってくるもの」

詳しくはこちら▶



「医療の最前線からのメッセージ」

詳しくはこちら▶



職員向けサポートガイドの公開

感染症対応に従事した職員に対する精神保健・心理社会的支援のため、音声解説付きサポートガイドを作成・配布しました。本ガイドでは、感染症流行時における特有のストレス反応を紹介し、職員がこころの健康を維持しながら活動を継続するためには、本人が感染症に対する知識を深めるほか、家族や同僚、組織からの支援が必要であることを訴え、それぞれの立場でできることを掲載しました。

なお、本ガイドは、赤十字以外の方々にも活用いただけるよう本社ホームページ及びSNS(Twitter及びFacebook)にて公開しました。



職員向けサポートガイド(抜粋)

国内災害救護

令和元年台風第19号



濁流にのまれ、横転した車。2階のベランダが庭に崩れ落ちた家。
氾濫した千曲川の爪痕（長野市穂保地区）

©Atsushi Shibuya / JRCS



自力避難できない入居者の救護・搬送を行う救護班要員（長野県）

「決壊」、そして要支援者が取り残された

令和元年10月、台風第19号の影響により、各地に甚大な被害が出ました。日本赤十字社では、災害対策本部を立ち上げ、医師・看護師等からなる救護班を現地へ派遣し、医療活動を行いました。

長野県では、10月13日早朝、千曲川から氾濫した水が川から3km離れた民間の介護施設に到達し、1階部分を水没させました。同施設では、自力避難できない入居者と職員が、電気・水道のライフラインが止まった状態で取り残されました。日本赤十字社の救護班要員は厳しい条件の中、10月14日から3日間、昼は救護・搬送、夜は泊まり込みで見守りを続けました。

「救える命を確実に救いたい」

当時、施設にいた278人の入居者と施設職員は3階より上に避難して全員無事でしたが、医療を必要とする方々も多数おり、停電・断水した施設から一刻も早く安全な場所に移動させる必要がありました。

泥まみれとなった劣悪な環境のなか、入居者たちの体力も3日目には限界にさしかかっていました。救護班要員の一人は、「救える命を確実に救う、そのために最後まで諦めずに最善を尽くしたい」と語りました。

【搬送者数】

- 1日目(10月14日)… 134人
- 2日目(10月15日)……78人
- 3日目(10月16日)……49人

※残り17人は、施設のライフライン復旧の見込みが立ったため施設に留まることになりました。



©Atsushi Shibuya / JRCS
医師・看護師・薬剤師・事務職が力を合わせ、入居者の安全を最優先に搬送した

全国の支援が被災地へ

日本赤十字社は避難所を中心に救援物資を配布したほか、22支部36病院から救護班を派遣し、被災地域の方々の健康と安全を守る活動を行いました。

【配布した救援物資】

毛布: 17,595枚 ほか
緊急セット: 2,385セット
安眠セット: 2,664セット

【派遣した救護班】

救護班 95班

※赤十字病院から派遣した日本DMAT13班を含む。



避難者の体調などを確認する救護班要員(福島県)

22支部 36病院

救護班・ところのケア班を派遣

【日本赤十字社支部(病院名)→派遣先】

北海道支部(①旭川)→宮城県 青森県支部(②八戸)→宮城県 岩手県支部(③盛岡)→宮城県 宮城県支部(④仙台、⑤石巻)→県内 秋田県支部(⑥秋田)→宮城県 山形県支部(⑦北村山公立病院※、⑧米沢市立病院※)→宮城県、福島県 福島県支部(⑨福島)→県内 茨城県支部(⑩水戸、⑪古河)→県内 栃木県支部(⑫那須、⑬足利)→県内 群馬県支部(⑭前橋)→福島県 埼玉県支部(⑮さいたま、⑯小川、⑰深谷)→県内 千葉県支部(⑱成田)→県内



神奈川県支部(⑲相模原)→福島県
新潟県支部(⑳長岡)→長野県、福島県
富山県支部(㉑富山)→長野県
石川県支部(㉒金沢)→長野県 福井県支部(㉓福井)→長野県 長野県支部(㉔長野、㉕諏訪、㉖安曇野、㉗川西、㉘下伊那、㉙飯山)→県内 岐阜県支部(㉚高山、㉛岐阜)→長野県
静岡県支部(㉜静岡、㉝浜松)→県内
愛知県支部(㉞名古屋第一、㉟名古屋第二)→長野県 三重県支部(㊱伊勢)→長野県

※⑦⑧山形県内に赤十字病院がないため、協定を結んでいる県内病院に派遣を依頼

「力になりたい」赤十字ボランティアも活動

発災直後から各地で活動を開始した赤十字ボランティア。その一部をご紹介します。



©Atsushi Shibuya // JRCS
食事の配布を行う長野市赤十字奉仕団

長野県



赤十字飛行隊群馬支隊が上空から被害状況を調査

群馬県



医師会が準備した段ボールベッドを組み立てる防災ボランティア

宮城県

●被災者を支援する活動: 227件、延べ1,228人

炊き出し、被災者宅への声かけ、浸水家屋の片づけ、傾聴、避難所運営補助(支援物資の配布、段ボールベッドの搬入・組み立て)、あん摩マッサージ指圧 など

炊き出し: 95件、延べ782人(内数)

●各支部の救護業務を支援する活動: 76件、延べ361人

救援物資の搬送、ボランティア活動調整、県内の被害状況や避難所開設状況等の情報収集、貸与資機材準備、事務処理や広報活動の写真整理、被災地での活動資材設置、支部災対本部支援センター立ち上げ準備 など

救援物資の搬送: 23件、延べ119人(内数)

●各支援者を支援する活動(あん摩マッサージ): 4件、延べ5人

●社会福祉協議会ボランティアセンターの運営支援: 305件、延べ808人

●募金活動: 36件、延べ740人

そのとき、防災ボランティアは

災害時には、防災ボランティアの方々の力が不可欠です。その一人、日本赤十字社宮城県支部に所属し、救急法ボランティア指導員としても活躍している佐々木さんの活動をご紹介します。

一できる人が、できることを、できる場所で、気づき、考え、実行する。

防災ボランティアのリーダーから連絡を受け、10月12日の22時過ぎに宮城県支部に参集しました。すぐに救援物資をトラックに積み込み、23時頃には物資を届けるため出発しました。冠水がひどかった柴田町では2時間半も足止めを食らいました。その待機中にも、停電しエレベーターが使えないマンションに住む車いすの方を、地域の方と赤十字関係者4人で階段を使い7階に移しました。その後、深夜3時に大河原町に到着し、無事に物資を届けることができました。今回は、一度待機して自分たちの安全を確保したうえで、支援活動を行うということを学びました。

深夜3時をまわっていましたが、届ける物資を積んでいたため、次の届け先へ急ぎました。大河原町から角田市に向かう途中、どの道も冠水していたため、予定を変更し、蔵王町へ向かいました。蔵王町から角田市へ行く時も全部の道が冠水していました。

角田市内は水浸しでした。届け先の施設はすぐそこに見えるのに、冠水していて、届けられないことのもどかしさを感じました。そんな時、支部の職員の方の「どんなことをしてでも、今日中に届けてあげたい」という熱い思いを聞き、感動しました。

平時から防災ボランティアのフォローアップ研修に参加し、自己研鑽を積んでいましたが、今回、救援物資を実際に届けた経験を通じて、防災ボランティアとしてのスキルが向上したと感じました。

ボランティアだからこそ、できることがあるはず。できる人が、できることを、できる場所で、気づき、考え、実行する。今後も、できる限りボランティア活動を続けていきます。



国際活動

気候変動等に対するレジリエンス強化



世界中で起きている高温・干ばつ・豪雨などの自然災害は、人道危機へと直結する危険性をはらんでいます。気候変動そのものをただちに止めることは難しくても、自然災害に対するレジリエンス（自ら危機に対応し立ち上がる力）は着実に高めることができます。



©Atsushi Shibuya / JRCS

支援を待っている村

ルワンダでは、ルワンダ赤十字社が他国赤十字社と共同で「モデルビレッジ事業」を展開してきました。（令和元年から日本赤十字社も参加。）日本赤十字社が支援を予定している南部（ギサガラ郡）の5つの村の一つであるニャビハマ村では、住民が生活に必要な水を得るために片道約30分、20kgにもなるポリタンクを持って1日に何往復もします。苦勞して運ぶ貴重な水は手や体を洗うには足りず、不衛生で病気にかかりやすい状況です。水くみのために学校に行けない子どももいて、水と衛生の支援が必要とされています。



水と衛生

ルワンダ赤十字社がすでにモデルビレッジ事業を実施したキリンビ地区の村は、水環境が劇的に変化しました。村に簡易水道が引かれ、村人は水くみから解放されました。支援以前は村人が穴を掘って周りを囲っただけの場所だったトイレも改良され、コンクリート製で悪臭もなく清潔に保たれています。簡易手洗い場も設置され、家の中に雑菌を持ち込まないよう徹底するまでに改善されました。

教育・啓発

日本赤十字社は、平成24年から国際赤十字・赤新月社連盟を通じて、保健や防災の啓発活動を支援していました。その活動が新たにモデルビレッジ事業の柱の1つとなります。感染予防の啓発に効果を上げているのがモバイルシネマ（移動映画館）です。娯楽の少ない場所で手洗いの方法などを紹介したアニメ映画を上映し、楽しみながら村人たちに正しい知識を身につけてもらう工夫がされています。また、調理のための薪を伐採することなく、煙による健康被害も少ないバイオマス燃料の作り方を普及することで、環境にやさしい調理ができるようになり、燃料を売って現金収入も得られるようになりました。

生計支援

地域の連帯を強化するモデルビレッジ事業には、共助のシステムが多く取り入れられています。個人で耕作地を持つことが難しい農民のために、赤十字が土地を借り、村人たちが管理や効率的な作業を学んで実践する共同菜園や、家畜を提供することで家計を安定させ、家畜を繁殖させ、別の家庭に畜産業を広げていくという仕組みがあります。

栄養指導

モデルビレッジ事業では、子どもの栄養失調を防止する取り組みも行われています。母親や子どもを集め、ルワンダ赤十字社のボランティアが牛肉、豆、ほうれん草や牛乳といった食材を調理して無償提供、バランスよく栄養を摂ることで病気を予防できることを指導します。

「モデルビレッジ事業」とは？

経済的な貧困から、社会的に脆弱な農村地域のレジリエンスを高めるため、ルワンダ赤十字社が始めた事業です。健康・衛生・水・暮らしなどの生活環境の向上を目指した取り組みを続け、現在、数カ国の赤十字社がこの事業をサポートしています。これまで日本赤十字社は、国際赤十字を通じた支援を行ってきましたが、新たにルワンダ赤十字社との二国間事業として、関係性を深めていきます。

貧困な地域がさらに貧困化する…気候変動が生み出す負のループ

近年、世界のあらゆる地域で、これまでにない高温・干ばつ・豪雨が発生し、農業は深刻なダメージを受けています。ルワンダも例外ではありません。農村の貧困が進んだのは、気候変動により雨期のタイミングがつかめなくなり、いつまでも種まきができず、どんどん収穫量が落ちていくことが一つの大きな要因となっています。このような負の連鎖の前に、赤十字は世界的な取り組みとして脆弱な地域のレジリエンスを高め、危機に立ち向かえるようになることを目指し、さまざまな事業を展開しています。そして日本赤十字社が毎年12月に募集している「海外たすけあい」への皆様のご寄付が、この事業を支えています。





日本赤十字社看護師がバングラデシュ赤新月社看護師による診療を支援



赤十字国際会議（ジュネーブ）で核兵器廃絶を訴える日本赤十字社ユースボランティア

バングラデシュ南部避難民支援

平成29年8月にミャンマーのラカイン州で発生した暴力行為を逃れ、隣国バングラデシュに70万人近くの避難民が流入。以前からの避難民20万人と合わせ、90万人以上が厳しい環境のもとで避難生活を余儀なくされています。*

それから2年を経た現在もお、帰還に向けた兆しが見えない状況下、日本赤十字社は、バングラデシュ赤新月社とともに、保健医療支援事業を継続して実施しています。

とりわけ、バングラデシュ赤新月社が主体となって保健医療を提供し続けられるよう、現地の医療スタッフの育成を行いました。また、避難民自らが、いのちと健康を守るための保健衛生向上活動の担い手となるよう、地域保健ボランティアの育成にも力を入れました。

こうした活動を通じ、令和元年度において、医師、看護師、助産師、薬剤師、技術要員、事務職員など計12人を派遣し、平成29年からの派遣者数は延べ155人となりました。現地のスタッフやボランティアと協力して、令和元年度は延べ2万人を超える人々を診療し、延べ1万5,000人を超える人々へこころのケアを実施しました。

(※国際赤十字では、政治的・民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、『ロヒンギャ』という表現を使用しないこととしています。)



▲避難民への聞きとりを行う日本赤十字社看護師

ボランティアの声 タラさん:18歳女性。7人兄妹の長女。夢は看護師。

— 診療所での役割は何ですか？

通訳をしています。特に、妊産婦、新生児、家族計画の相談のときなど女性の患者さんに対応しています。私たちのほとんどがイスラム教徒なので、女性に配慮してサポートをしています。

— 今の役割についてどう思いますか？

私にとってこの役割につけたことはとても幸運です。最初は全く医療のことが分かりませんでした。専門知識を持った人たちと一緒に活動することで知識がたくさん身についたと思います。避難民の人々を直接サポートすることができて嬉しいです。一緒に

活動している仲間ともコミュニケーションをよくとれているので、患者さんにとっても良いことだと思います。どうすれば患者さんが少しでも楽に、状態がよくなるかを常に考えながらサポートしています。こちらに来てから、将来は看護師さんになりたいなと思うようになりました。

— 家族はこの活動についてどういう反応をしていますか？

父親はバングラデシュに来てから病気を患い仕事ができなくなりました。妹と弟が6人いて私は長女なので、家族のためにお金を稼ぐ必要があり、とても責任を感じていま



▲妊産婦フォローアップについて話し合うタラさん(左)です。家族はここで活動し始めてから私がたくましくなり、色々な知識を得ているので、誇りに思っています。

国際赤十字・赤新月社連盟総会・国際赤十字代表者会議

令和元年12月4日～12日、スイス・ジュネーブにおいて、国際赤十字・赤新月社連盟総会、国際赤十字代表者会議、第33回赤十字・赤新月国際会議が開催されました。

連盟総会では、新たに191番目の赤十字社としてマーシャル諸島赤十字社、192番目の赤十字社としてブータン赤十字社の連盟加盟が承認されました。また、今回は連盟創設100周年を記念する年であったため、連盟創設に携わった5社の代表の肖像画を、日本赤十字社代表の富田博樹副社長から連盟会長へ贈呈しました。

代表者会議においては、各国赤十字・赤新月社、連盟、赤十字国際委員会のすべての国際赤十字のメンバーがより一層、連携して活動していくことの重要性を再確認しました。



▲連盟総会開会式での絵画の贈呈

第33回赤十字・赤新月国際会議

4年に一度開催される赤十字・赤新月国際会議は、今回、187か国の赤十字・赤新月社及び168か国の政府の代表、連盟、赤十字国際委員会のほか国連機関やNGOなど100を超えるオブザーバーの参加を得て開催されました。

今回は「国際人道法」「変貌する脆弱性」「人道支援活動における信頼」の3つをテーマに、それぞれ国際人道法の国内履行・普及強化の意義の再確認、気候変動やこれに伴う移民問題、こころのケアの必要性やデジタル時代における人道支援活動の信頼確保など、最前線の人道課題について議論が交わされました。本会議では、主に以下の決議が採択されました。

①国際人道法の履行の徹底

国際人道法を完全に順守することを全ての紛争当事者に求める

②安否調査とデータ保護

個人情報の保護を含む、死亡者の尊厳ある取り扱い、安否調査への協力を国に求める

③メンタルヘルスと心理社会支援

被災者に加え、活動に携わるスタッフやボランティアに対して迅速性と継続性をもってケアを強化することを求める

④エpidemick(地域的流行)、Pandemick(世界的流行)の予防と対応

感染症の事前対策、予防、監視、対応、復興などの局面で国と協働し、可能であれば資金援助を促す

⑤気候変動を踏まえた災害対応法

国内の災害法、規則、計画が気候変動のリスクに備え、対応し得るものになっているかの検証を国に提案する

⑥赤十字運動の人道活動における女性のリーダーシップ

人道機関におけるガバナンスと執行幹部の女性の割合が低いことを憂慮し、2030年までに均等なジェンダーバランスを目指すことを求める

新名誉総裁とともに

令和初の全国赤十字大会を開催



令和元年5月22日、新名誉総裁となられた皇后陛下をお迎えし、全国から会員やボランティアが出席する中、有功章の授与などが行われました。

令和元年5月22日、明治神宮会館（東京都渋谷区）において、令和元年全国赤十字大会が開催されました。平成の30年間、名誉総裁を務められた現在の上皇后陛下から引き継がれ、令和元年5月1日付で新名誉総裁となられた皇后陛下とともに、名誉副総裁である秋篠宮皇嗣妃殿下、常陸宮妃殿下、寛仁親王妃信子殿下、高円宮妃殿下がご臨席。全国から集まった会員やボランティアの代表約1,900人が出席する中、赤十字運動に著しい功績のあった個人や団体が表彰されました。皇后陛下より直接、有功章を授与されたのは、株式会社伊藤園本社など代表受章者の13人。また、社長表彰受章者は、株式会社オンワードホールディングスの代表など2人でした。

式典では冒頭、近衛社長が「国際赤十字・赤新月社連盟が、5月5日に創設100周年を迎えた。『令和』の時代も、世界の赤十字が手を取り合い、共に歩めることを願う」とあいさつ。高階恵美子厚生労働副大臣からは、国内外を問わず精力的な日本赤十字社の活動を支えている職員やボランティアへの感謝とお祝いの言葉が述べられました。

その後、岡山赤十字病院の医師、齋藤博則さんから、平成30年7月の豪雨災害での活動について、神奈川県赤十字国際奉仕団の田中友美乃さんから、ユースボランティアとしての活動について発表がありました。2人の実践活動の報告に、皇后陛下ならびに各妃殿下は熱心に耳を傾けておられました。



平成30年7月豪雨災害の救護活動について、被災地の写真などを多用した実践活動の報告に、会場中が注目しました。

皇后陛下の温かいお気持ち 参列者にも伝わり、感動が広がる。

平成30年の大会において、同じ明治神宮会館の壇上で、当時の名誉総裁であられた現在の上皇后陛下がご退場の際、皇后陛下の腕にそっと手を添えて、会場にいた人々に笑顔向けられました。あれから1年、はつらつとしたお姿で新名誉総裁として登壇された皇后陛下は会場から湧き起こる盛大な拍手で迎えられました。

名誉総裁として初めてご臨席された今大会。皇后陛下は会場を後にされる時にも、活動報告をした2人、特別来賓として参列された駐日スイス特命全権大使ジャン＝フランソワ・パロ夫妻ら一人一人と、お言葉を交わされていました。時折笑い声も起こるなど終始和やかな雰囲気の中で、その場にいた誰もが皇后陛下の熱心さに引き込まれました。

第二部では、パロ夫妻も登場し、「国際赤十字・赤新月社連盟100周年記念コンサート」を開催。玉川アルプホルンクラブ、東京ようでる合唱団、歌手の伊藤啓子さん、アコーディオン奏者の大口俊輔さんらによるスイス伝統のヨーデルが披露され、スイスの山々の風が吹き渡るような時間でした。



ご退場の際、皇后陛下はパロ駐日スイス特命全権大使夫妻とご歓談。夫妻は、皇后陛下の赤十字に対する理解と造詣の深さに大変驚かされていました。

実践活動の報告

防災直後から被災地で活動する医師と国際的な活躍を続けるボランティア

岡山赤十字病院の医師であり医療社会事業部長の齋藤博則さんは、平成30年7月に起こった豪雨災害における倉敷市真備町での支援活動について報告。「災害はいつでもどこで起こるか分からず、すべての人にとって当事者問題であり、日頃から防災・減災のために、関係各所が手を携えて協力し合うことが大切」と話しました。

神奈川県赤十字国際奉仕団の田中友美乃さんは、「赤十字のさまざまな活動の中で、ユース代表も重要な意思決定に参画している。今後は、個人ボランティアと赤十字の活動とのマッチングや、ボランティアの力を生かせる環境づくりなどに尽力していきたい」と語りました。



岡山赤十字病院
医療社会事業部長
齋藤博則さん
神奈川県
赤十字国際奉仕団
田中友美乃さん

有功章受章者メッセージ

宇部市に根付く「共存同栄」の精神で皆で助け合って生きていきたい

私の赤十字活動は令和元年で58年目になります。高校時代の青少年赤十字から始まり、山口県で青年奉仕団を立ち上げ、全国で献血推進運動が始まった年には協力を広く呼び掛け、1日に750人を超える献血者を集めたこともあります。

阪神・淡路大震災では、日本赤十字社の防災ボランティアリーダーとして被災者支援に努めるなど、赤十字と共に歩んだ人生、といっても過言ではありません。現在は、安全奉仕団の副委員長として救急法の普及に取り組むなど尽力していますが、70歳を過ぎ、かつてのようにボランティアで日本赤十字社を支援することが難しくなってきました。そこで私が理事を勤める社会福祉法人に赤十字への寄付を呼び掛け、ボランティア活動に替えて、法人としてまた個人として、寄付による支援に力を入れています。このたび、その貢献に対し、社会福祉法人高嶺会が皇后陛下から有功章を賜りました。私は、ボランティア精神の肝は、気づいた人が動く、自分ができることを見つけ、それを続けていくことだと思います。

いただいた章を励みにし、今後も赤十字活動を支えて参りたいと思います。



山口県宇部市
社会福祉法人高嶺会 理事
綿谷強さん

令和元年度 活動報告

Activity Report 2019-2020

9 人を救うために 赤十字が取り組む 9つの事業

2 国際活動

世界各地で紛争、災害、病気といった人道危機に苦しむ人々へ支援を届けるため、192の国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かして支援活動にあたります。

3 医療事業

全国に91ある赤十字病院は、公的な医療機関として多様化する地域医療のニーズに応えているほか、救急医療、がん診療等の高度医療、へき地医療、訪問介護サービスなどを展開しています。

4 看護師等の養成

看護師の養成は、日本赤十字社が120年以上前から行っている事業です。保健医療をはじめ災害救護、国際救援などの分野を学ぶことで、赤十字看護師として赤十字の精神と技術を身につけ、国内の臨床現場はもちろん、海外の国際救援でもその力を発揮しています。



1 国内災害への備え・復興支援

地震や台風などの災害や大事故が発生した際、救護班を派遣して医療救護活動を実施するほか、救援物資の配分、こころのケア、ボランティア活動などを行います。

5 血液事業

日本赤十字社が行う血液事業は、血液を提供していただける方（献血者）を募集し、血液製剤として医療機関にお届けする一連の事業です。献血ルームや献血バスなどで献血者を募集し、採血した後、高度な検査を経て、安全な血液製剤に調製し、24時間体制で全国の医療機関にお届けしています。



6 社会福祉事業

日々の暮らしの中でさまざまな支援を必要としている高齢者や子ども、障がいをもった方々が、個人の尊厳を持って、その人らしい自立した生活が送れるよう、福祉施設でサポートを行っています。日本赤十字社の各事業と連携をはかることで、赤十字の特性を活かした施設運営を行っています。



7 救急法等の講習

社会の多様なニーズや人々のライフステージに応じて、けがなどの応急手当や水・雪での事故防止、健やかな生活を過ごすための自立と支援、子どもの看病や事故予防などをお伝えるために、「救急法」、「水上安全法」、「雪上安全法」、「健康生活支援講習」、「幼児安全法」の5つの講習を実施しています。



8 青少年赤十字活動

保育所から高校など全国の教育現場で、赤十字の精神に基づき、児童・生徒が世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標とした多様な活動を支援しています。



9 赤十字ボランティア活動

赤十字の活動は、全世界で約1,370万人のボランティアにより支えられ、国内では約119万人が赤十字ボランティアに所属・登録しています。また、個人ボランティアは全国の各赤十字施設で活動するほか、災害時には「防災ボランティア」としても活躍しています。



国内災害への備え・復興支援

地震や台風等の災害で被災した人々の苦痛を軽減



赤十字防災セミナーで参加者とともに災害図上訓練をする防災ボランティアの瀬尾さん(写真左)

ボランティアの声 災害に備えて日常から学ぶ

島根県支部 防災ボランティア
瀬尾 正明さん

防災教育事業の指導者として、令和元年度は地域での赤十字防災セミナー、支部での指導者養成研修に協力しました。セミナーでは、平成30年4月に最大震度5強を記録した島根県西部地震で自宅が被害に遭ったことや、消防署勤務での経験を基に、日頃からの備えの大切さや避難時行動などについて、皆さんに分かりやすくお伝えするよう心がけています。現在、セミナーは自主防災組織など地域からの要望で実施することが多いですが、今後は高齢者介護施設などの事業所も対象とし、セミナーを通じて地域全体の一体感がより深まるよう工夫していきます。

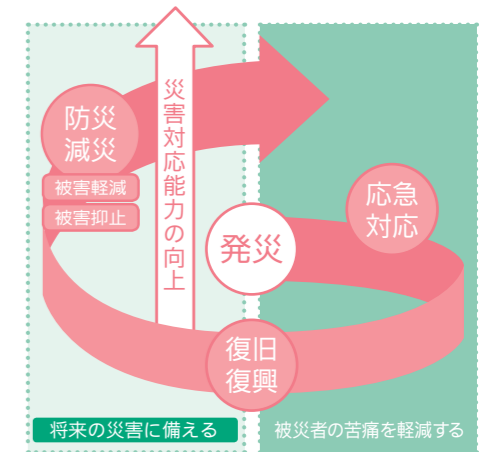
組織力を結集し、 災害に備える。

災害対応能力強化のための体制整備

災害発生直後の「応急救護活動」に加え、被災者の立ち直りを支援するための「復旧・復興」や地域コミュニティの自助・共助を高めるための「防災・減災」を含む災害マネジメントサイクル全体に取り組むことにより、災害対応能力の更なる強化を図っています。

令和元年度は、8月27日からの大雨災害、台風第15号及び台風第19号において応急救護活動を実施するとともに、将来、発生が予測される日本海溝及び千島海溝並びにその周辺地域を震源とする大規模地震に備え、「日本海溝・千島海溝 周辺海溝型地震対応計画」を新たに策定することで、当該地震の発災直後から、日本赤十字社が総力を挙げて、躊躇なく迅速に救護活動を展開できる体制を構築しました。

また、災害時に救護活動が効果的に実施できるよう、関係機関との合同訓練等に参加し、連携強化を図っています。



災害マネジメントサイクルイメージ図

防災教育事業の全国展開

東日本大震災をはじめとする、過去の災害の教訓を踏まえ、将来の首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害から人々のいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」、「共助」の力を高める防災教育が極めて重要となっています。

そのため、地域住民を対象とした防災教育の実施・普及のため、日本赤十字社防災教育事業（通称：赤十字防災セミナー）を展開しており、令和元年度は、全国でセミナーを452回開催し、26,539人が受講しました。令和元年度は、同事業の企画・運営ができる指導者（ボランティアや職員）を新たに221人養成し、これまでに養成した指導者とともに全国でセミナーを実施しました。また、地域住民の様々なニーズに応えるため、カリキュラムの充実、教材等の整備に継続して取り組んでいます。

赤十字防災セミナーのプログラム

災害への備え

災害・防災についての考え方、災害別に想定される被害、平時の備え（自助・共助）を理解

災害エスノグラフィー

過去の災害での被災者インタビュー記録を通じた、被災の具体的なイメージの把握・理解

災害図上訓練(DIG)

地域内の防災上の資源や危険箇所、要配慮者の所在地等を地図を用いて把握

応急手当等

一次救命処置（心肺蘇生とAED）や傷病者の搬送方法等の習得

東日本大震災被災地への復興支援

東日本大震災復興支援事業の継続実施

令和元年度も引き続き、福島県支部において、仮設住宅入居者等に対する健康づくりや生活不活発病予防及びコミュニティ形成等の生活再建支援を中心に復興支援事業を実施しました。

また、宮城県支部、岩手県支部においても、未だに再建がままならない方や転居後の災害公営住宅等において新たなコミュニティを必要としている方がおられることから、復興支援事業を支部の平時事業に継承し、実施しております。

東日本大震災義援金の受付と被災地への送金

日本赤十字社は発災直後から義援金の受付を開始し、平成26年3月31日までに約3,315億円が寄せられ、15被災都道県に全額が送金されました。

しかし、いまだ多くの方が仮設住宅や県外での不自由な生活を強いられていることなどから、日本赤十字社では、平成26年4月1日から継続して、支援が必要とされる岩手県、宮城県、福島県、茨城県の4被災県を対象とする義援金を受け付け、令和2年3月31日までに約106億円が寄せられています。

2

国際活動

国際赤十字の一員として世界的人道課題に立ち向かう



日本赤十字社医師による現地スタッフへの技術指導(レバノン)

中東人道危機の犠牲者に対する支援

70年以上続くパレスチナ難民の問題に加え、平成23年に始まったシリアでの紛争やその他イラク、イエメンなどでの紛争により、現在も多くの難民・国内避難民がシリアとその周辺国で厳しい生活を強いられています。日本赤十字社は、平成27年4月から中東地域における人道支援を重点事業として位置づけ、レバノン、シリア、ヨルダン、イラク、パレスチナ、イエメンを対象に、現地赤十字・赤新月社と協働して、保健医療、食糧や安全な水など、年額約2億5,000万円規模の支援を実施しています。この1年間でレバノンやヨルダン、パレスチナに医師、看護師、事務職員など計19人を派遣しました。



日本赤十字社が支援したシリア難民向け健康セミナー(ヨルダン)

保健や防災分野における継続的な取り組み

感染症の予防と治療を通じたレジリエンスの強化(南部アフリカ地域)

南部アフリカ地域には、全世界のHIV感染者の過半数が集中していると言われています。令和元年はナミビア、エスワティニ(旧スワジランド)、マラウイを対象に、HIV感染者や貧困層など計750世帯への家庭訪問・食糧の配給(ナミビア)、診療所の運営を通じた4万1,300人へのHIV啓発活動や5,200人へのHIV検査、600人へのHIV治療薬の提供(エスワティニ)、1,279人のエイズで親を失った孤児を含む乳幼児への食糧支援や51人の生徒への奨学金の支援(マラウイ)などを行いました。これらの活動は、HIV感染者の健康や栄養状態の改善、子どもたちの学業の継続につながり、現地赤十字社を通じて地域社会のレジリエンス(自ら危機に対応し立ち上がる力)の強化に貢献しています。



文房具の支援に笑顔の生徒たち(マラウイ) ©IFRC

災害に強い地域づくりをボランティアの力で(インドネシア)

災害多発国のインドネシアでは、災害に強い地域づくりを目指し、赤十字のボランティアが中心となって、防災訓練の実施、防災活動を継続するための村のルールづくり、世帯訪問を通じた防災知識の普及等を支援しました。平成31年4月に4万5,000人が被災した洪水が発生した際には、訓練を受けた赤十字ボランティアが避難誘導などを行い、村人を災害から守りました。支援の効果が着実に育まれ、実を結んでいます。



赤十字ボランティアの戸別訪問による防災知識の普及 ©インドネシア赤十字社

人道問題への関心喚起

「海外たすけあい子どもワークショップ」の開催

「未来の気候変動から、今の人道危機を考える」というテーマで、気候変動による災害にどう備え、いのちと暮らしを守るのか、小学5～6年生が日本や世界において今起きている自然災害の事例を学び、海外支援を自分ごととして議論・発表しました。参加した小学生は、このワークショップをきっかけに、日本と世界がつながっていることや互いに助け合うことの意味について考えました。



災害への備えについて議論する小学生

海外派遣者数

現在、日本赤十字社には538人の海外派遣要員が登録されており、令和元年度には延べ46人が海外の人道支援の現場や国際赤十字の事務局に派遣されました。



ボランティアの声 活動を通じて「ありがとう」を伝えたい

私はシリア難民で、現在はヨルダン赤新月社の地域住民参加型保健事業でボランティアとして活動しています。赤十字ボランティアとして活動すること、特に健康教育などを通じて子どもたちをサポートできることがとても嬉しいです。

子どもたちの笑顔は素晴らしいです。シリアからヨルダンに避難してきた時に、ヨルダン赤新月社の皆さんに色々とお助けしてもらいました。赤十字のおかげで今の私があります。赤十字のボランティア活動を通じて皆さんに「ありがとう」と伝えたいです。

ヨルダン赤新月社ボランティア ヤスミンさん



©IFRC

3

医療事業

全国の医療施設で地域を支え、災害時の医療拠点となる

災害医療への取り組み

赤十字病院グループでは、64の医療施設が、地域の中で災害医療活動を行う医療機関を支援する「災害拠点病院」として指定を受けており、地域における災害医療の中核を担っています。今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に対応するため、病院建物の耐震化をはじめ、災害時の患者、被災者の受け入れに対応するための設備や機能を充実させるとともに、ライフラインの確保など病院の機能維持のための対策を講じています。

また、災害の発生による病院への影響を最小限に抑え、迅速に業務を再開するための事業継続計画の策定を進めています。そして策定した事業継続計画の実効性を高め、グループ内で情報共有することを目的とした「赤十字医療施設事業継続計画研修会」を開催するなど、災害時における医療体制の充実強化に向けた取り組みを推進しています。

関東を直撃した令和元年台風第15号の際には、多くの医療機関が停電により診療の継続が困難な状況に陥る中、地域の災害拠点病院である成田赤十字病院では非常用発電機等の設備が整備されているため、外来診療などの制限を行ったものの、入院機能や救急車の受け入れなどの機能を維持することができました。また、診療の継続が困難になった周辺の施設から転院搬送等により患者を積極的に受け入れ、災害時における地域医療に貢献しました。



令和元年台風第15号による停電直後の成田赤十字病院(千葉県)

地域医療への取り組み

地域の医療に貢献していくため、各地域における医療ニーズの動向や都道府県が策定した地域医療構想を踏まえ、地域における公的医療機関としての役割、将来のあり方を十分検討し、本構想の達成に向けて真摯に対応しています。また、赤十字の組織力を活かして、地域での災害救護体制・機能等の維持に主体的に取り組んでいます。

健全な病院経営への取り組み

近年の経営状況の推移

平成26年度の診療報酬改定以降、厳しい経営環境が続いていますが、令和元年度は、地域医療連携の強化や救急患者の積極的な受け入れによる新規患者の増加により、入院、外来ともに診療収益が増加したことから、前年度比2.7%の増収となりました。

一方、費用面では、高額な医薬品や診療材料の使用増加に加え、消費増税の影響も大きく受け、前年度比2.1%の増加となりました。この結果、令和元年度の医療施設特別会計全体の収支差引額は、174億円の赤字となりました。

経営の健全化に向けた取り組み

平成26年度以降の厳しい経営状況にあって、経営の健全化を図ることは喫緊の課題であることから、平成28年度に赤十字病院グループとしての中期事業計画（平成29～令和元年度）を策定し、グループ全体の黒字化を目標に掲げ、経営改善への取り組みを進めています。

3カ年の中期事業計画の最終年となる令和元年度においては、収益力向上にかかる取り組みとして、DPC（包括医療費支払い制度）データ分析システムの活用による収益改善策の促進や、経営悪化傾向にある病院を対象とした経営分析、改善計画の策定と実践にかかる支援を実施しました。

また、材料費及び設備関係費の抑制のための取り組みとして、各医療施設の購買力・交渉力の強化と共同購入を実施し、人件費負担率改善に向けては、各医療施設における適正な採用計画の策定に取り組まれました。

ボランティアの声 「優しく親切」をモットーに 旭川赤十字病院 ボランティア・アンリー会員 藤森 剛さん

旭川赤十字病院 ボランティア・アンリーは、平成8年7月にボランティア活動を開始し、現在28名で活動しております。

平成29年にはボランティア功労者に贈られる厚生労働大臣表彰をいただきました。

活動の内容は、受診時案内、再来受付機操作、病棟案内、車椅子介助、病院内備品類の裁縫作業など患者様が安心して通院できるよう、優しく親切をモットーに患者様のお手伝いをしています。活動中は若草色エプロンを纏い、思いやりの心と笑顔で患者様の不安や緊張を和らげる雰囲気作りを心掛け、1日でも長くボランティア活動を継続できるように頑張っています。



最善の技術と設備で、災害活

動や地域医療に貢献する。

4

看護師等の養成

「いのち」と「尊厳」を守る「赤十字の看護」を継承



第47回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式でキャンドルサービスを行う長岡赤十字看護専門学校の学生

全ての人に寄り添い、 こころに慈愛の灯を。

看護師等の養成状況

令和元年度、日本赤十字社は看護師を看護専門学校 15 校及び看護大学 6 校（1 学年定員 1,275 人）において養成しました。助産師を助産師学校 1 校（1 学年定員 40 人）と看護大学 1 校（1 学年定員 10 人）及び大学院 4 校（1 学年定員 38 人）で、また、保健師を看護大学 6 校（1 学年定員 159 人）において養成しました。明治 23 年の看護師養成開始以来、看護師養成実績は 11 万 9,859 人となりました。

救護員としての赤十字看護師の育成

東日本大震災での救護活動の経験を踏まえ、災害マネジメントサイクルのさまざまな場面で活動できる看護師を育成するために「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」を改訂し、救護員としての赤十字看護師・赤十字看護師長の育成と、指導者の育成を行っています。

平成 27 年度から、幹部看護師研修センターの「看護管理者研修Ⅱ」において赤十字看護師長研修を開始しています。また、各赤十字医療施設において同プログラムを推進する指導者を対象とした「救護員としての赤十字看護師フォローアップ研修」を行い、平成 29 年度までに 278 人が指導者としての研修を受講し、各赤十字医療施設でのフォローアップ研修を開始しています。平成 30 年度から令和元年度にかけて、全災害サイクルに対応できる看護師を育成するために、亜急性期の病院業務支援に必要な災害看護能力を可視化した演習プログラムを作成し、試行的に実施しました。

第47回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式

戦時及び平時の救護活動や公衆衛生、看護教育の分野で顕著な功績をあげた看護師等を対象として、赤十字国際委員会から隔年で発表されるフローレンス・ナイチンゲール記章。第 47 回の受章者が 5 月 12 日に発表され、18 カ国※ 29 名が受章し、日本からは 2 名が受章しました。国内外の災害救護活動への画期的な取り組み及び医療施設の看護師への実践教育などの功績が評価された、竹下喜久子氏（一般財団法人日本赤十字社看護師同方会理事長）と、がん患者への訪問看護実践の経験から地域住民が誰でも、いつでも気軽に利用・相談できる環境整備、地域の保健活動の先駆性が評価された、秋山正子氏（認定特定非営利活動法人 maggie's tokyo 共同代表理事・センター長）です。



名誉総裁お手ずから受章した竹下氏に記章を授与される様子

これにより、日本の受章者総数は、大正 9 年の第 1 回に 3 名が受章して以来、110 名と世界最多であり、世界の受章者数は 1,517 名となりました。

授与式は 8 月 7 日に東京プリンスホテル（東京都）で開催し、式典後、受章者による記念講演会を実施しました。

※受章者のうち 1 名が 2 重国籍を有していたため、計上方法が異なる資料があること。

ボランティアの声 歌で想いを届けたい

諏訪赤十字病院では年に 1 度在宅酸素療法（HOT）の患者様を対象とした HOT の会が開催されています。患者様やそのご家族が集い、講習や体操、情報交換等が行われる交流の場となっています。

私たち 1 年生は、「頭も心も音楽でリラックス」というプログラムで、ボランティアとして歌を 2 曲披露しました。患者様に届ける歌を選曲し、昼休み等を利用して毎日練習に取り組みました。中には涙を流して聴いてくださる方もいて、想いを込めた歌が心に届いたのだと実感するとともに、私たちの心も温かくなりました。これからも、人を支え、自分自身も成長できる「ボランティア」に主体的に取り組んでいきたいと思っています。

諏訪赤十字看護専門学校
令和元年度 入学生



5

血液事業

安全な血液製剤を安定的にお届けするために

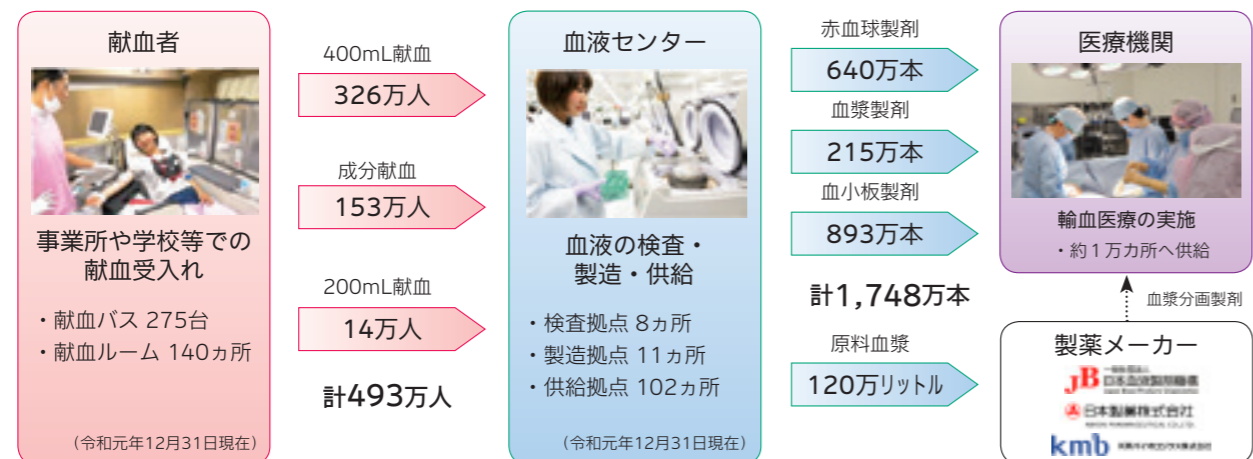


コミュニケーションを図り、献血者の緊張を和らげる献血ルームの職員

献血の受入れ

日本赤十字社は、病気やけがで痛み、血液製剤を必要とする患者のために、安全な血液製剤を安定的にお届けするという使命を担い、血液事業に取り組んでいます。

令和元年度は、医療機関の需要に合わせた血液の確保に努め、合計で約493万人（前年度比104.0%）の方々から献血のご協力をいただき、医療機関が必要とする輸血用血液製剤を安定して供給するとともに、国内製薬会社に対して、血漿分画製剤の原料となる血漿（原料血漿）の必要量を配分することができました。



献血から医療機関まで（令和元年度実績）

※供給本数は200mL献血から得られる量に換算した本数

献血推進の取り組み

広く国民へ献血の普及啓発を図るために、マスメディアやインターネットを活用した継続的な広報展開を行っています。中でも、若年層への献血推進を強化しており、令和元年6月から、新たな献血推進プロジェクトとして「みんなの献血」を実施しました。対象に応じて「イベントでつながる!」「学校でつながる!」「絵本でつながる!」の3つのプロモーションを順次展開したほか、インターネットに加え、若者の利用が多いSNSを積極的に活用したことで、10代の献血者数については昨年度に引き続き増加しました。また、大学生を中心とした若者の視点から献血推進を発信する「全国学生献血推進実行委員会」の活動支援にも力を入れました。

献血推進の年間の取り組み

開催期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
キャンペーン名				愛の血液助け合い運動《7月》					全国学生クリスマス献血キャンペーン《12月》		「はたちの献血」キャンペーン《1月～2月》	
	みんなの献血《6月～3月》											

安全対策の実施

安全な輸血用血液製剤を医療機関へ供給するために、献血受付から採血、検査、製造、そして供給に至るまでに、献血者の健康状態についての問診や、血清学的検査では検出できない微量のウイルスを検出するための核酸増幅検査（NAT）、輸血副作用の原因となる白血球の除去など、様々な安全対策を講じています。

また、輸血後の患者のフォローについても、医療機関から報告される副作用・感染症症例や感染症の遡及調査への対応として、ヘモジタランス（血液安全監視体制）の中で詳細な調査を行っています。

さらに、輸血副作用や輸血感染症の発生リスクも可能な限り低減させていく必要があるため、E型肝炎ウイルス（HEV）については疫学調査を実施し、陽性率が高いことが分かった北海道地域で試行的HEV NATを実施してきましたが、他の地域でも輸血による感染が発生していることを受け、すべての献血血液に対してHEV NATを導入するための検討を行いました。加えて、安全対策の更なる充実に向け、混入した病原体等の感染性を低減化する技術の検討を行いました。

ボランティアの声 献血で未来に笑顔を届ける

若年層の献血者数が減少する中、私たちが積極的にボランティア活動することで、私たちと同じ若年層の方が少しでも献血に興味を持ってもらえたら嬉しいという気持ちで活動をしています。

そして、若年層の献血に対する関心が高まることで、輸血を必要としている方々のより多くの命が助かることを願っています。

また、血液事業ボランティアは様々な人と交流することができ、とても多くの事を学ぶことができる素晴らしい活動です。

今後ともボランティア活動を通して、ボランティア活動と献血の魅力を若年層の方に広めていきたいです。

令和2年度全国学生献血推進
実行委員会委員長（愛媛大学3年）
近藤 翔太郎さん



pickup
赤十字 わたし

見えない誰かに
心からの
ありがとう

がんや白血病、事故での大量出血などの治療において、毎日約3,000人も命が献血によって救われています。きっかけが何であれ、献血は命を救うボランティア。今回、誰かが提供してくれた血液のおかげで白血病を克服することができた方に、献血への思いを伺いました。

僕を助けてくれた誰かの血液 温かいつながりが、広がるように…



●はやかわ・ふみや

1994年1月12日、新潟市生まれ。日本プロサッカーリーグ、アルビレックス新潟所属。幼少期よりサッカーを始め、筑波大学を卒業した2016年にプロ入りし、その年のJ1リーグ開幕戦で先発フル出場を果たすが、直後に急性白血病を患う。骨髄移植手術、リハビリを乗り越えて、2019年10月5日、3年7か月ぶりにピッチへ復帰。2019年、闘病の様子をつづった著書「そして歩き出す サッカーと白血病と僕の日常」を上梓した。

早川 史哉さん

あなたの献血が希望でした

大学卒業後、実家のある新潟のサッカークラブ、アルビレックス新潟と契約し、念願の公式戦フル出場、プロとしての第一歩を踏み出した！と、家族や友人とも喜びを分かち合った矢先に、急性白血病が発覚しました。それから再びサッカーの試合に出場するまで、1,287日。抗がん剤治療、骨髄移植手術、歩くこともままならない状態からプロのサッカー選手として復活するためのリハビリ…言葉では言い尽くせない、苦しい日々でした。

白血病になったことを「良い経験だった」とは決して言えませんが、病気を経験したからこそ得られたものがあります。それは、多くの人に支えられ、今の自分があるということ深く理解できたことです。家族や友人だけではなく、僕を待っていてくれたサッカークラブのスタッフ、サポーター、そして今この瞬間も闘病中で、病院でサッカーの試合を見ている大人や子どもたち。もちろん、献血によって、病気と闘うために必要な血液を提供してくれた人々も。たくさんの人からもらった「思い」をパワーに変えて、もっと活躍する姿を見せて、元気を与えたいです。

長い闘病生活の中で、たくさんの薬剤を体に取り込みましたが、輸血は特別なものでした。僕は輸血を受けると、体が他人の血液に含まれる抗体に反応し、顔に赤みやかゆみが出る体質でした。しかし、それこそが、化学的な薬品ではなく「生きている誰かの血液」が自分の中で病気と闘う力を与えてくれる、と実感できるものでした。実は、僕の父は献血マニアで、学生時代に帰省すると献血ルームに連れていかれ、献血に付き合っていたことがあります。でも、あの献血がこんなふうに使われるなんて、白血病になって輸血を受けるまで、リアルに想像することはなかったのです。

僕が受けた輸血の回数は十数回。つまり、十数人の血液が僕の中に…。サッカーの魅力は、チーム全体で補い合い、応援してくれる人々と1つになって勝利を目指すところですが、献血も、温かな気遣い、優しい思いが集まって誰かを救うことになるのが素晴らしい。献血という温かいつながりが、もっと広がることを願っています。



復帰してすぐに、「試合会場に献血バスを」と新潟県赤十字血液センターに連絡をくれた早川選手。スポーツの持つ力との「掛け算」で、献血の輪が大きく広がることを願っているそう。自身のSNSでも積極的に献血のPRをしています。

早川選手が
献血ルームから
動画でレポート!



アルビレックス新潟のファンクラブ限定動画を、新潟県赤十字血液センター公式YouTubeチャンネルで公開します。輸血をしたことで献血ができなくなった早川選手。新潟の献血ルームで献血の流れを模擬体験し、「多くの人に献血というアクションを起こしてもらいたい」と語りました。

6

社会福祉事業

誰もが安心して元気に生活できる社会を目指して



職員と一緒に餅つきを楽しむ特別養護老人ホーム利用者(福岡県)

社会福祉施設の経営改善

日本赤十字社の社会福祉施設においては、公費を主な財源としているため、適正で安定した経営が求められますが、超高齢社会において、福祉ニーズが増加の一途をたどる一方、社会保障給付費等は減少傾向にあります。

また、全国的な福祉人材の不足及び処遇改善についても社会問題となっており、社会福祉施設を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

今後も安定した経営を継続するため、全施設の事務系職員を対象に経営改善の研修会を開催し、経営管理意識の向上に努めるとともに、施設間相互に職員の受入研修を実施することにより、安全かつ質の高いサービスの提供のためのスキルアップの機会の充実を図っています。

地域福祉活動の促進

国が推進する地域包括ケアシステムにおいては、社会福祉施設が、地域の福祉拠点としての役割が求められることを踏まえ、近隣住民や小・中学生等を対象に多様な地域貢献活動を実施しています。

児童福祉施設における取り組み

乳児院等の児童福祉施設では、支部と連携して、乳幼児期の子どもを持つ親や他の児童福祉施設職員等を対象に幼児安全法等の講習を開催し、子どもに起こりやすい事故や病気の予防に必要な知識と技術を普及しました。

また、近隣の親子が集える場として育児サークルを主催し、施設職員による子育て支援や、里親普及・啓発活動にも取り組みました。さらに、小・中学生を対象に乳児院での職場体験を実施することで、将来の社会福祉を担う人材育成にも貢献しました。

高齢者・障害者福祉施設における取り組み

特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設では、認知症高齢者とその家族の交流を支える認知症カフェや小・中学生向けの福祉体験講座を継続的に開催しているほか、福祉従事者をめざす大学生や専門学校生の実習受け入れを通じて、今後の社会福祉を担う人材育成にも取り組みました。

障害者福祉施設においても、互いに配慮して支え合う共生社会の実現を目指して地域交流イベントを積極的に開催しました。

これらの活動を通じて、高齢者や障がい者の孤立等の社会課題の緩和に努めるとともに、誰もが生活しやすい地域社会づくりに貢献しています。

地域包括ケアシステムへの貢献

新規モデル事業の推進

社内外のリソースの有機的連携・協働について、地域ごとの地域包括ケア支援プロジェクトのモデル図を示し、新規モデル事業の開拓に取り組んでいます。また、事業支援として助成金制度も開始しました。

令和元年度には、支部・施設・ボランティア等が連携したモデル事業から得た知見を、「日本赤十字社の地域包括ケア推進への取り組み—健康生活支援講習を柱とした地域活動事例集—」として冊子にまとめ、全国の支部・施設に配付し、事業の一層の推進を図っています。

他団体との連携事業の推進

大手マンション管理会社との協働事業の全国展開が進んでいます。宮城県支部では、令和元年度に県の「平成30年度集合住宅における既存資源活用型の介護機能構築に向けた実践調査事業」に協力し、マンション居住者を対象とした講習会を開催しました。

ボランティアの参画促進

ボランティア活動

社会福祉施設では、多くの赤十字奉仕団及びボランティアが利用者の生活面のサポートのみならず、豊かな生活を支えるためのレクリエーションや話し相手等の触れ合いを通じて利用者に寄り添う活動を行っています。



赤十字奉仕団協力のもと、創立70周年を記念した「乳児院まつり」の開催(秋田県)

主なボランティア活動

児童福祉施設	話し相手、楽器演奏等の披露、趣味活動の支援、イベント開催 等
高齢者福祉施設	話し相手、楽器演奏等の披露、趣味活動の支援、イベント開催 等
障害者福祉施設	点字・音声翻訳図書作成、趣味活動の支援、イベント開催 等

企業等の社会貢献活動

様々な企業・団体との信頼関係を構築し、企業等が提案する新たな社会貢献活動を積極的に受け入れています。



フランスベッドホールディングス株式会社による介護関連用品の寄付(埼玉県)



ユニバーサル体験型研修におけるANA職員と利用者の茶話会(東京都)

主な社会貢献活動

イベント開催	人気キャラクターによる訪問、夏祭り、ユニバーサル体験型研修(※)
物品寄贈	介護関連用品、日常消耗品、食料品、おもちゃ 等

※ユニバーサルな考え方や価値観について学ぶ職員向け研修

ボランティアの声 “目のかわり”として感動を共有

神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団(レクリエーション部会)

私たち奉仕団のレクリエーション部会では、アウトドアレクリエーションの機会が少ない方のために、春秋のウォーキングやハイキング、初夏のカヌー、年末の餅つき、雪と戯れるスキーやスノーシュー等、季節や自然を感じられる企画をしています。

参加者の“目のかわり”としてサポートする私たちも、方向や距離など安全確保の情報と併せて、その時に感じたことや展開しつつある情景等を言葉にしてお伝えすることで感動を共有し、“共に過ごす楽しみ”を味わっています。

参加者の「楽しかった!」「次回も参加したい!」という声と笑顔が私たちのエネルギーになっています。



7

救急法等の講習

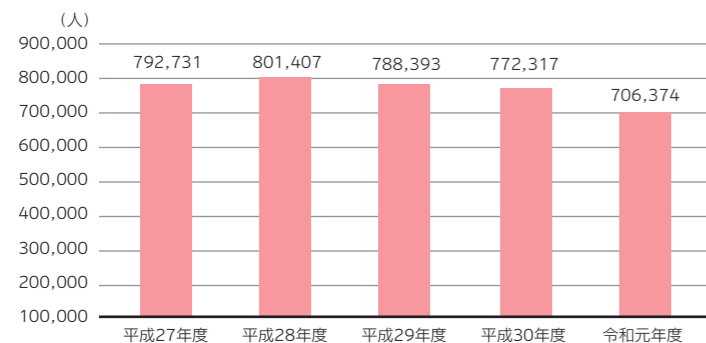
いざという時に、一人ひとりが誰かの為に



ワールド・ファーストエイド・デー(世界救急法の日)に一次救命処置を体験するイベントを開催(福岡県)

救急法講習等の継続実施

社会の多様なニーズや受講者のライフステージに応じて5つの講習を実施しています。事故防止や傷病者の救助方法などを学ぶ「救急法」や「水上安全法」、「雪上安全法」のほか、健やかな高齢期を過ごし、支援するための知識と技術を学ぶ「健康生活支援講習」、子どもの看病や事故予防・応急手当を学ぶ「幼児安全法」の各講習を開催し、令和元年度は年間約70万人が受講しました。



講習受講者数の推移及び令和元年度各講習受講者数の内訳

講習名	受講者数
救急法	486,620人
健康生活支援講習	76,875人
幼児安全法	75,104人
水上安全法	67,408人
雪上安全法	367人
計	706,374人

社会ニーズに即した講習プログラムの見直し

市民による応急手当の重要性が高まる中、平成31年4月から「救急法」と「水上安全法」において、講習内容を見直し、より社会のニーズに即した内容としました。

特に「救急法」では、今後開催される東京オリンピック・パラリンピックなど国際的なイベントに備え、けが等による応急手当の内容の充実に取り組みました。また、「水上安全法」では、子どものプール事故が多発していることから、プールなどでの監視体制の強化を目指した内容に改訂しました。

高齢社会への対応

高齢社会に対応するため、自身の健康維持・増進や高齢者の自立を目指した介護の方法、地域の高齢者支援に役立つ知識・技術など、「自助」の実践と「互助」の推進を目指す「健康生活支援講習」の推進強化に取り組んでいます。令和元年度は、地域で活躍するボランティアの拡大を目指し、指導員の育成を担う講師を養成し、指導員の増員を図りました。

また、地域づくりに取り組む企業・団体と連携し、「健康生活支援講習」の実施を通じて、誰もが住みやすい地域づくりに貢献していきます。

海外赤十字社への救急法普及支援事業

病院や救急医療システム等の医療インフラが不十分な途上国では、救急現場に居合わせた市民による速やかな応急手当の実施が重要です。

日本赤十字社では平成16年から約15年間にわたり、東ティモール赤十字社に対し、市民による応急手当が広く実施されるよう、「救急法」の普及支援を実施しています。令和元年度も指導員派遣を通じて、技術の伝達や講習体系の構築を支援するとともに、講習会の運営や資機材の購入などの財政的な支援も実施しました。東ティモール赤十字社が同事業を自立的に継続できるよう、効果的な支援を引き続き、検討、実施していきます。

また、新たにラオス赤十字社への支援を実施するため、令和元年10月に協定を締結し、支援事業を開始しました。



救急法指導員研修会で技術指導を行う日本赤十字社の指導員(東ティモール)

ボランティアの声 講習普及を通して指導員も成長

静岡県支部 救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法指導員 菅沼 博明さん

講習指導を始めて約36年。今では4つの講習で指導を行っており、講習のたびに思うのです。開講式で不安と期待の表情を浮かべていた受講者が、講習を無事終了して閉講式を迎えた時の自信にあふれた表情…「いざ」という時に役に立ってもらえる人材が、また一人誕生した、という指導員として喜びが湧く瞬間です。

小中学生への一次救命処置の指導では、短い時間でしっかりと胸骨圧迫ができるという彼らの成長に触れることができます。知識や技術を伝えるだけでなく指導員として受講者と共に成長できた、この達成感には他には代えがたいですね。今後も講習普及に尽力していきたいと思えます。



8

青少年赤十字活動

誰かを助けることができる自分になりたい



いのちの大切さ、赤十字の想いを未来へとつなぐ

防災教育の推進

東日本大震災以降、学校教育の中で防災の知識を普及することが災害の被害を軽減することに効果的であるといわれています。阪神・淡路大震災や東日本大震災では、災害発生直後にいのちを失うケースが犠牲者の約90%を占めており、自分自身でいのちを守る「自助」と周りの人たちと協力して生き抜く「共助」が重要になっています。

青少年赤十字では、学校教育の中で活動する強みを生かし、小学生・中学生・高校生向けの防災教材の普及活動を続けており、校種別の活用動画6本を製作しました。また、平成30年度に新たに製作した幼稚園・保育所向け教材の活用について、指導者向けの研修を各地で実施しました。



防災教育を受け、「身を守るようになりたい」と語る中学生(大阪府)



幼稚園・保育所向け教材を活用(茨城県)

海外支援事業の取り組み

子どもたちが集めた青少年赤十字活動資金(通称「一円玉募金」)を主な財源とし、平成29年4月からネパールとバヌアツへ海外支援事業を実施しています。

ネパールでは安全な水の確保と適切な衛生管理に取り組む支援事業を行っています。一方、南太平洋のバヌアツは、地震や津波、サイクロン、洪水といった災害に常にさらされているため、防災分野における支援を行っています。8月には、募金の使途を確認するため日本の青少年赤十字メンバーと指導者を派遣するスタディーツアーを実施し、国際理解・親善を深めました。



日本赤十字社の防災教材を活用した防災授業を行う指導者とメンバー(バヌアツ)



青少年赤十字サークルが行う月経衛生管理デーに集まる住民(ネパール)

「生きる力」を育む。

青少年赤十字の概況

現在、学校教育では、学習指導要領に基づき課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを取り入れることが重要視されています。

青少年赤十字は100年近い歴史の中で、「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、いのちの大切さや人のために自ら考えて行動できる子どもたちを育成しています。現在は、1万4,600校を超える加盟校内で約351万人の青少年赤十字メンバー、約24万人の指導者が活動しています。令和元年度においても、従来からの人道教育に加え、防災教育の推進や海外支援事業による国際理解・親善活動を実施しました。

ボランティアの声 小さな気づきが世界を大きく変える

千葉県安房西高等学校 JRC部顧問 高野 清孝さん

本校JRC(Junior Red Cross)部の合言葉は「育てて頂いた他人(ひと)に感謝、地域に感謝、世界に感謝、地球に感謝」です。自分が生かされている身の回りに気づき、感謝を伝え、その思いを深め、広げることが目標に活動をしています。1995年1月17日に阪神・淡路大震災が発生し、自分たちに何かできることはないかと考えたことから本校での活動が始まりました。まずは「人を助ける技術」を身に付けようということから「救急法」の習得をしました。

「気づき、考え、実行する」という青少年赤十字の態度目標のように、本校でも生徒の自主性を尊重することを大切にしていますので、顧問から指示はしません。生徒は常に悩み、皆で考え、相談しながら活動しています。身近な活動が、実は世界の子どもたちを救うことに繋がっていたり、小さな気づきが実は地球という大きな視点で考えることになったりすることを徐々に理解することで、世界に貢献したいという生徒が増えていきます。



「館山から響け!皆の心」(東日本大震災復興支援チャリティコンサート)

9

赤十字ボランティア活動

苦しんでいる人のすぐそばに寄り添えるように



台風第19号災害の避難所で炊き出しを行う長野市赤十字奉仕団員

ボランティアの概況

全国で約119万人の赤十字ボランティアが、災害時の支援活動はもとより、日常生活においても高齢者や子どもたちの見守りなど地域に寄り添い息の長い活動を展開しています。市民が互いに助け合う社会を広げていくためには、多くの方々に人道的行いの大切さが理解され、共有されることが必要不可欠です。赤十字のボランティアは研修を通じて人道的価値観について理解を深め、各地において赤十字を支え、地域の人道的なニーズに応えるべく活動しています。

ユースボランティアの取り組み

青年赤十字奉仕団員など18歳から30歳を中心とした学生・社会人で構成されているユースボランティアは、国内外に広がる赤十字のネットワークを活用して様々な取り組みを行っています。

令和元年7月には、東アジアの赤十字社に所属するユースボランティアで構成される東アジアユースネットワーク会議がモンゴルで開催されました。日本赤十字社からもユースボランティアが出席し、各社が直面する課題などについて協議を行い、活動計画を策定しました。

一方、国内では、石川県の青年赤十字奉仕団が、観光地周辺のAED設置状況を調べるフィールドワークを実施し、126カ所の位置データを収集して日本AED財団に提供する取り組みを行いました。このデータは同財団の「AEDN@VI」で公開されています。また、心肺蘇生法のアクショントリズムをTikTokで広めるプロジェクト「#BPM100 DANCE PROJECT」に取り組み、石川県観光PRマスコットキャラクター「ひやくまんさん」とコラボした動画を発信しました。



会議において活動計画について協議(モンゴル)



「ひやくまんさん」と動画の撮影をする石川県赤十字奉仕団員

感染症予防のためのマスク作り

新型コロナウイルス感染症予防のためにマスクの需要が高まり、全国的に不足する状況となりました。そのため、各奉仕団では、工夫して資材を調達して布マスクを作製し、地域の福祉施設や保健センターなどに贈りました。

中でも、高島市地区赤十字奉仕団(滋賀県)では、多くの方々の参考になるように手づくりマスクの作り方を動画にまとめ、高島市のホームページで公開されました。



感染予防にも配慮しながら布マスクを作製する東近江市能登川赤十字奉仕団(滋賀県)

ボランティアの声 自分も社会貢献ができる!

赤十字語学奉仕団 佐藤 有さん

赤十字語学奉仕団で、障がいを持った方が不自由なく観光やショッピングを楽しめるように、東京とその近郊の各種施設へのアクセス情報の提供を行う「アクセシブル東京」というホームページのサイトを運営する活動をしています。「スロープがあるか」、「段差があるか」、「多目的トイレの使いやすさはどうか」など車いすの目線で、実際に現場での取材を行っています。私は赤十字語学奉仕団が大好きで、この人道的な団体に属したおかげで自分も社会貢献ができるという自信ができました。

日本赤十字社本社ビル内でも自分の英語力を活かしてお役に立ちたいと考え、青少年・ボランティア課のオフィスで翻訳のボランティアをしています。

[アクセシブル東京のサイトはこちらから▶](#)



pickup
赤十字わたし

阪神・淡路 大震災から 25年

災害はいつも「想定外」。
だからこそ、防災知識は常に最新に



兵庫県支部 青少年赤十字指導者、
防災ボランティア

住野 日出世さん

●すみのひでよ

中学、高校と青少年赤十字(JRC)、大学では赤十字青年奉仕団で活躍。教員になってからはJRC指導者を務めている。阪神・淡路大震災発災時は、兵庫県立御影高等学校に勤務。現在は兵庫県立国際高等学校にて非常勤講師を務める。青少年赤十字指導者、赤十字活動指導講師、救急法指導員、防災ボランティアの資格を持つ。

玄関のドアが開かない。早朝の地震に驚き、部屋から出ようとするが押しても引いてもダメ。マンション中に声をかけて回っている親子がいて、外から蹴ってドアを開けてもらいました。家族には避難所へ行くように伝え、自分は徒歩で30分以上かけて勤務先の高校へ。後でわかりましたが、自宅は「全壊」認定でした。

高校は避難所に指定されており、マニュアルでは、行政職員が管理を行うことになっていましたが行政も被災して学校に現れない。学生時代から赤十字活動に取り組んできた私は、「自分たちで避難所を管理運営しよう」と教員同士で声を掛け合い整備を始めました。

当日の昼過ぎ、まだ高校が避難所として本格的に機能する前に、近隣の方から「ご遺体が下敷きになっているから手を貸してほしい」と助けを求められました。家の下敷きに見えた半身は、その家のおじいさん。ピクリとも動かず亡くなっておられることは明白でした。4人がかりで梁を持ち上げてご遺体を引き出し、同僚の車に毛布を敷いて乗せ、見ず知らずの人のご遺体を運びました。近くの安置所はどこもいっぱい、遠くまでご遺体を運んだのです。こういうことを地域の住民たちが行うこともあります。その日も、その翌日も、街にはご遺体を運ぶ車が数多く行き交っていて、何も特別なことだとは思いませんでした。



最も被害が大きかった神戸市長田区

学校は体育館や教室を開放し、集まった避難者は最も多いときで1,200人。「72時間は自分たちの力で乗り切ろう」と、職員は役割を分担して働きました。当時は備蓄の意識が低く、学校に飲料水や食料の備蓄はゼロ。水道が使えない中、飲料水が届いたのは発災から30時間が過ぎてから。真冬だからなんとかあったのだと思います。2月に学校は通常授業を再開、一段落ついたころ、同僚から「赤十字を手伝いたいのでしょうか？ 行っていよいよ」と声を掛けられました。当時、私が担任していた3年生は、受験のために授業がなく、おかげで日本赤十字社兵庫県支部に3月末まで通うことができました。

兵庫県支部周辺は全国の赤十字病院から集まった救急車や物資を積んだコンテナで埋め尽くされ、広くはない建物の中は支援に来た日本赤十字社の関係者でごった返していました。私は、義援金関連の部署で全国から届くFAXの整理などを手伝えました。

私は、災害はいつも「想定外」だと考えています。新しい災害が起こるたびに、新たな被害、新たな教訓が出てくる。自分や大切な人たちの命を災害から守るためには、過去の経験を語り継ぐのと同時に、防災学習には常に最新の事例を取り入れ、高い防災意識を維持することが大切だと思っています。



1995年1月17日 午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災

深掘り! 支部の活動

日本赤十字社は、日本全国47都道府県に各1支部を置き、地域に根差した活動を実施しています。今回は、その中から3つの支部に焦点を当て、それぞれの地域が抱えるニーズに応じた活動を掘り下げてご紹介します。

愛知県立大学と共同作成した「やさしい日本語」版テキストを使用して、災害時持ち出し品として必要なものの確認



愛知県支部

共に生きるとは? 愛知県における赤十字多文化共生事業 ~外国人住民数全国2位の愛知県~

27万人。これは愛知県に住んでいる外国人住民数です。製造業や農業が盛んな愛知県では、平成25年からは毎年約1万人ペースで外国人住民数が増えています。日本に暮らす外国人がみな十分に日本語を理解するとは限りません。災害時、日本語を母国語としない外国人は、特別な配慮を必要とする「要配慮者」となります。愛知県支部では、外国人住民に対して災害時にも役立つ救急法等の講習を、「やさしい日本語」を使用して行っています。「やさしい

赤十字の防災教材を使用して、災害時に気をつけておくことなどをグループディスカッション。



日本語」を使用したテキストの開発にあたっては、愛知県立大学と共同で作成しました。講習の開催にあたっては、県や市町村の多文化共生所管部署、国際交流協会、日頃から外国人住民のサポートを行っているNPOと連携をとりながら行っています。講習の開催を通じて、外国にルーツのある受講生が赤十字の活動に共感し、救急法の指導員資格の取得や、地域の赤十字ボランティアの活動に参加するといった姿が見られるようになってきました。



山口県支部

こころも身体もリラックス ご近所の高齢者へ「癒しのハンドケア」をプレゼント

「僕はカーブが好きです。野球は好きですか?」「私、若いころは学校の先生をしていたのよ」。会話が弾むとお互いの緊張も解け、和やかな雰囲気になります。青少年赤十字(Junior Red Cross:JRC)加盟校の山口市立湯田小学校では、同校向かいにある有料老人ホームを毎年訪問し、入居者にハンドマッサージを行っています。児童たちの「思いやりの心を育みたい」と他県のJRC活動を参考に、先生の発案で始まりました。「癒しのハンドケア」は、もともとリラクゼーションを促し、人とのふれあいのきっかけづくりや、コミュニケーションの機会とするため、日本赤十字社が災害時に被災者を対象に行っているもの

です。児童は、事前に日本赤十字社の指導員による講習を受け、友達や家族を相手に練習を重ねます。またリラックスしていただきたい気持ちを大切にしているので、どのような話をするか考えてから本番に臨みます。童謡と一緒に歌ったあとは、涙を流して喜んでくださる入居者もいらっしゃり、「とても気持ちよかったです」、「来年もまた来てね」と声をかけていただきました。手作りのメッセージカードをお一人ずつに手渡し、「ずっと元気でいてください」と握手を交わしました。山口県支部では、JRC加盟校と協力して、青少年の「思いやりの心」を育みながら、地域交流の活性化に貢献しています。



佐賀県支部

「すべては、被災者のために」 ボランティアとともに、日々の積み重ねを災害時に活かす

令和元年8月。前線に伴う大雨災害により、佐賀県に甚大な被害が出ました。佐賀県支部の職員は10名。刻々と変わる災害の状況に対応するには、限界があります。14日間にわたり、同支部の災害救護活動を支援くださったのは、のべ58名のボランティアの皆さんでした。隣県の福岡県が被災した平成29年7月九州北部豪雨以降、佐賀県支部職員とボランティアは、佐賀県に迫る大雨災害の危機感から、毎月1回、防災について学ぶ「防災ボランティア勉強会」や、実災害を想定した防災ボランティアセンターの設置訓練を行っていました。

「防災ボランティア勉強会」では、防災ボランティア関連の活動要綱、マニュアル等に限らず、赤十字NEWS等から他県支部の事例を参考にし、他県支部救護班の道案内、救援物資の避難所への配送、義援金の受付など、佐賀のボランティアにできる活動を明確にしていました。そのため、8月の大雨災害ですぐに行動することができました。「すべては、被災者のために」。佐賀県支部職員とボランティアが同じ想いで、日頃から行ってきた様々な取り組みが、同県で起きた災害時の対応に活かされています。



社資募集の現状

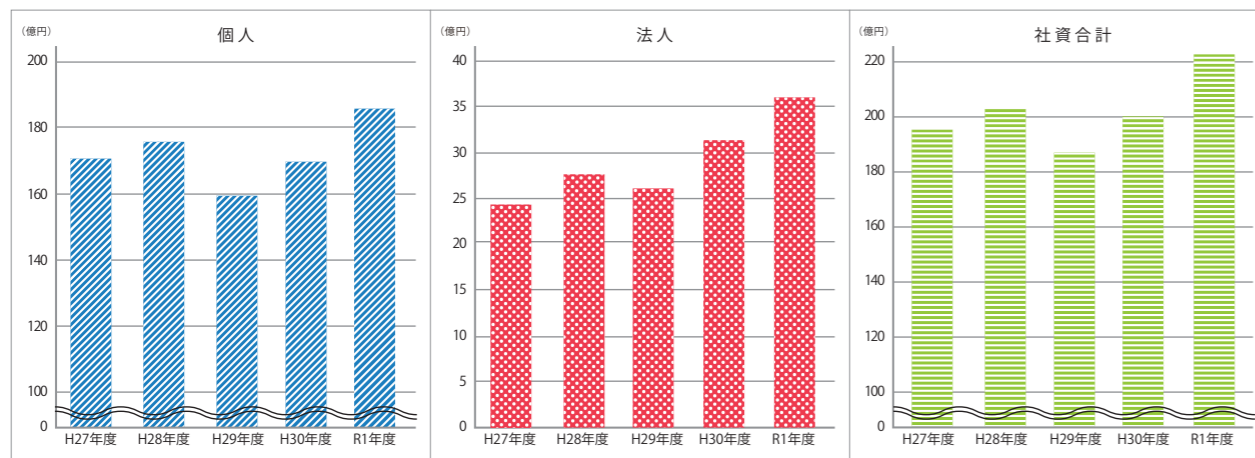


街頭でのNHK海外たすけあい募金(上段左から東京都、愛知県、下段左:千葉県) 社資募集(事業説明)を行う赤十字奉仕団員(下段右:茨城県)

社資収入の推移

ここ数年、地震や豪雨などの大規模災害が頻発しており、年により変動はあるものの、赤十字事業の財源となる社資収入は横ばいの状況が続いております。引き続き赤十字活動へのニーズは高まっており、赤十字の使命を果たすための活動を継続的に行うため、安定した社資の確保に努めています。

社資収入の推移



社資確保への取り組み

赤十字運動月間

赤十字の創始者アンリー・デュナンが生まれた5月8日を「世界赤十字デー」として、赤十字の使命や活動を普及する運動が世界中で展開されていること、5月1日が日本赤十字社の創立記念日であることから、意義深い歴史的な日のある5月を赤十字運動月間としており、会員への加入と継続についてご案内しています。

今後も赤十字の使命を着実に果たすため、社会のニーズの変化や地域の期待にあわせた活動を展開していくために、より多くの方々に理解と協力を呼びかけていきます。

多様な社資協力方法

地域に密着した町会や自治会等による社資募集方式を中心に、金融機関口座からの自動引き落としやインターネットを利用したクレジットカードによる社資募集に加え、キャッシュレス化が進む社会情勢に応じて電子決済サービスの導入を検討するなど寄付者の利便性を考慮した寄付方法も促進しています。

近年、遺贈・相続財産寄付が増加傾向にあることから、「遺贈・相続寄付ご相談窓口」を本社に設け、社として相談から寄付に至るまで一貫した対応を行っています。



遺贈をお考えの方用パンフレットの一部分

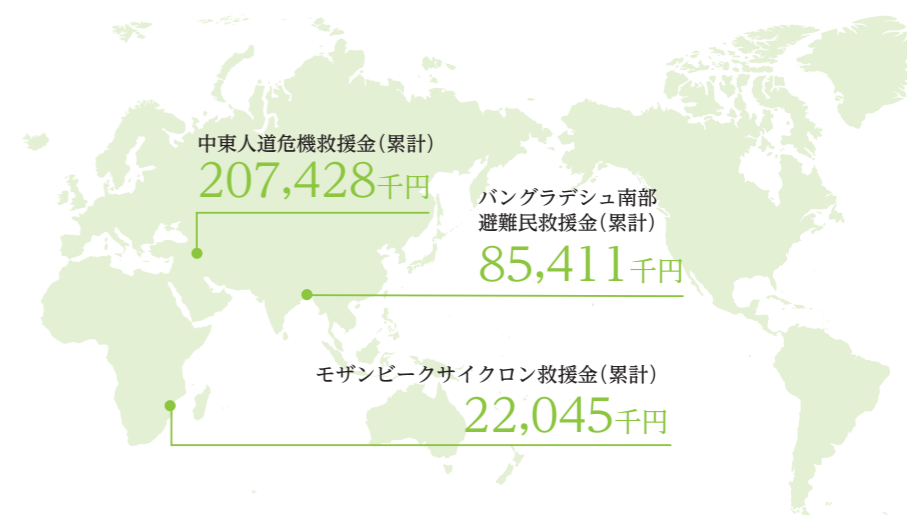
国際活動にかかる資金募集の取り組み

「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

日本赤十字社の国際活動を推進するため、毎年12月にNHKと共同で「NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施しています。NHKのテレビ・ラジオ放送に加え、ダイレクトメールやインターネットを通じて広く募金の協力を呼びかけました。令和元年度にお寄せいただいた寄付は、77,167件、約6億5,656万円となりました。

海外救援金の受付

個別の大規模災害に対しては、「海外救援金」として受付を行い、令和元年度は、中東人道危機、バングラデシュ南部避難民、モザンビークサイクロンに対して受付を行いました。活動に関する情報提供を積極的に行い、事業の透明性を確保して、引き続き支援を呼びかけていきます。



企業・団体とのパートナーシップ

「ジャニー基金」の設立

株式会社ジャニーズ事務所



思いを形にする支援

ジャニー喜多川様のご遺志をもとにジャニーズ事務所からご寄託をいただき、寄付金5億円を基に日本赤十字社「ジャニー基金」を設立し、「明日を担う子どもと家族のため」「救える命を救うため」「入院患者さんのQuality of Lifeの維持、向上のため」に関する事業を用途として、日本赤十字社医療センターにおいて活用させていただきます。

寄り添い続ける支援

久光製薬株式会社



災害時における支援協力に関する協定調印式



自社製品による災害時のパートナーシップ

これまで久光製薬は、様々な形で日本赤十字社を支援しています。それに加え、「災害時における支援協力に関する協定」を締結し、今後の災害発生時に、日本赤十字社の職員やボランティア、また、被災された方のニーズに応じて、久光製薬が提供可能な物資を無償提供します。災害発生後の応急対応時から復興支援まで、被災された方に寄り添った支援を行う日本赤十字社の活動に役立てます。

企業・団体とのパートナーシップ

イノベティブな社会貢献

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

時代背景とニーズに応じた商品開発

少子高齢化が進展し、社会貢献ニーズや「資産を寄付することで社会のために役立てたい」といった資産継承に関する価値観の多様化を受けて、三井住友海上プライマリー生命は三井住友銀行と共同で、生命保険の保険金等受取人を日本赤十字社に指定できる社会貢献特約を業界に先駆けて開発しました。2019年9月からご案内を始め、受取人を日本赤十字社に指定されるお客様が増えています。



商品の販売を通じた社会貢献

マクセル株式会社

寄付付き商品プログラム

日本で初めてアルカリ乾電池の生産に成功したマクセルは、電池の安全性向上に向け取り組むとともに、災害などが発生した際には、被災地への支援の一助となるよう乾電池の寄付やボランティア活動なども行ってきました。そのような経緯もあり、日本赤十字社の災害時における救護班の派遣、救援物資の配布やこころのケア活動などに賛同し、アルカリ乾電池「ボルテージ」の売上の一部を日本赤十字社に寄付しています。



グローバルな視点に立った社会貢献

特定非営利活動法人アースエイド ソサエティ

チャリティー・イベント・プログラム

2005年にデヴィ・スカルノ氏によって設立されたNPO法人アースエイドソサエティは、世界中の人々が民族、国境、言語、宗教、歴史を越えて、強い兄弟愛で結ばれることを願い、「戦いをやめ 許しあい 地球に 平和を」、「あらゆる命に 思いやりを」、「青い海と 緑の大地を 永遠に」をスローガンに毎年、秋に開催する「ザ グランド インペリアル チャリティ バンケット(慈善晩餐会)」を通して、その収益を継続的に寄付しています。



お客様とともに進める社会貢献

株式会社小田急百貨店 小田急友の会

小田急レディスクラブ

自社サービスを通じた寄付プログラム

「寄付で社会貢献したい」との小田急友の会会員様のご要望に応じて、会員様の継続記念品のメニューとして、日本赤十字社への寄付を選択できる仕組みを設けました。小田急友の会会報誌である「フェミニス」や各店小田急レディスクラブカウンターにてご案内をしています。



株主の皆さまとともに進める社会貢献

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社

株主優待プログラム

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社は、株主優待プログラムとして、同社優待品の発送に代えて、日本赤十字社への寄付を選択いただくコースを設けています。社会貢献活動の一環として設けたこの取り組みは、株主様から多くの賛同が寄せられています。



ポイントを使った社会貢献

株式会社エポスカード

ポイント寄付プログラム

株式会社エポスカードは、エポスカードの利用で付与されたポイントを日本赤十字社への寄付にあてる仕組みを設けて、会員様が交換されたポイント相当の金額を日本赤十字社に寄付する取り組みとなっています。



広がる防災・減災の輪



私たちは、
忘れない。

「防災・減災プロジェクト」 ～私たちは、忘れない。～

これまで起きた災害の経験や教訓をこれからの防災・減災へつなげるための取り組みです。今年も3月1日～31日の期間中、以下をはじめとした全国366社の企業・団体とともに、防災・減災の大切さを訴えました。

▶ パートナー企業

「防災・減災プロジェクト ～私たちは、忘れない。～」はさまざまな企業・団体にご参加いただいています。

愛知クレジットサービス株式会社	愛知スズキ販売株式会社	愛知トヨタ自動車株式会社	株式会社 アイビックス	アインズ株式会社	株式会社アクティオ	株式会社アテスト	株式会社アトコ
株式会社 伊藤園	伊藤司法書士事務所	井上商事株式会社	イワツキ株式会社	石見銀山建設株式会社	株式会社インテージホールディングス	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	上田信用金庫
[EMS] ExcelsiorMusicStore	株式会社 エコリング	NOK株式会社	エヌズ・ゲーム株式会社	NTPグループ	株式会社 エフエム群馬	株式会社 エフエム富士	オエノホールディングス株式会社
有限会社 小澤商事	株式会社オネスト	株式会社 織戸組	株式会社 オンワード樺山	株式会社ウエキグミ	株式会社キハラ	株式会社ホクシン	株式会社 マルキヤ直広社
大塚オーミ陶業株式会社	河口湖ショッピングセンター	河田帽商株式会社	株式会社カンスイ	株式会社関西通商	株式会社 関電工群馬支店	株式会社 祇園辻利	岐建ホーム
株式会社 クマヒラセキュリティ	株式会社 栗原医療器械店	久留米運送株式会社	群馬ヤクルト販売株式会社	ケイ・ティ・ストア マネジメント株式会社	株式会社 ケイコーポレーション	株式会社KTサポート	KYB株式会社
株式会社 鷲宮製作所 狭山事業所	株式会社 桜井鉄工所	株式会社サタケ	佐藤運送	サムコ株式会社	株式会社 茶寮都路里	山陰水道工業株式会社	山陰中央テレビジョン放送株式会社
滋賀県信用農業協同組合連合会	滋賀県農業協同組合中央会	滋賀県立八幡高等学校	滋賀双葉ビル整備株式会社	一般社団法人 島根県医師会	一般社団法人 島根県LPガス協会	島根県連合婦人会	株式会社 社会保険研究所
株式会社水明館	株式会社スカット	株式会社SPEC	諏訪信用金庫	生活協同組合ひろしま	成通グループ	セコム株式会社	一般社団法人 全国信用組合中央協会
株式会社 大丸松坂屋百貨店	大和建設株式会社	大和重工株式会社	高橋建設株式会社 (所在地:岐阜県)	高橋建設株式会社 (所在地:島根県)	株式会社武田組	ダスキンこがね (株式会社こがね)	田辺三菱製薬株式会社
部築電機株式会社 (第二本社)	株式会社椿本チエイン 埼玉工場	株式会社 ティーガイア	株式会社 デザオ建設	テルモ株式会社	株式会社テレビ東京ホールディングス	株式会社天満屋	株式会社 東京エム・アイ商会
豊郷町	トヨタエルアンドエフ 神奈川株式会社	トヨタL&F中部株式会社	トヨタカローラ愛豊株式会社	トヨタカローラ横浜株式会社	トヨタサービスセンター 神奈川株式会社	トヨタ情報システム 愛知株式会社	トヨタホーム愛知株式会社
那覇市役所	西陣織工業組合	西村建設株式会社	株式会社ニチレイ (ニチレイふれあい基金)	日建ヘルスメディカル株式会社	日清医療食品株式会社	株式会社 日東リパティ	一般社団法人 日本医療情報センター
株式会社ネクスト	ネスレ日本株式会社	ネットトヨタ愛知株式会社	ネットトヨタ湘南株式会社	ネットトヨタ東海株式会社	ネットトヨタ横浜株式会社	株式会社農協観光 滋賀支店	社会医療法人 祥和会 脳神経センター 大田記念病院
株式会社ハローズ	B.M.ジャパン株式会社	PGIMジャパン株式会社	東近江市立五箇中学校	東日本エアー・ウォーター 物流株式会社	医療法人社団 ヤマナ会 東広島記念病院	久光製薬株式会社	株式会社 ヒューマンネット
株式会社フカイ	深谷市 社会福祉協議会	株式会社福重	株式会社 福寿園	福岡商事株式会社	富国生命保険 相互会社	株式会社フジタ 広島支店	船山株式会社
北陽ビル管理株式会社	株式会社 ホテルオークラ東京	株式会社 ボルテックスセイヴン	舞鶴ブランドホテル	米原市	社会福祉法人 米原市社会福祉協議会	前田工織株式会社	株式会社 前橋大気堂
三菱UFJ信託銀行株式会社	三幸神社	みどりグループ	株式会社 みなと食品沖縄	株式会社 三桐七商店	株式会社三森屋	株式会社 メディケアネットジャパン	株式会社 メディバルホールディングス
株式会社 ヨコオ	横浜ゴム株式会社	吉岡幸株式会社	医療法人社団 吉田医院	株式会社理舎	鯉城タクシー株式会社	りゅうでん株式会社	株式会社ワールドアイ コーポレーション

参加企業の声 voices from supporters

企業・団体から活動内容と、プロジェクトに対する想いをお聞きました。

ハウス食品グループ本社株式会社



◀ホームページ上で災害時の「食」に着目した情報を発信

私たちにできることを。

ハウス食品グループでは2016年より～私たちは、忘れない。～に賛同し参加しております。今年も日本赤十字社とクラシルとの共同プロジェクト「備えるごはん」にハウス食品が協力し、もしものときに役に立つ「定番食品を使った備えるごはん」やローリングストックの方法など、「食の備え」についてご紹介させていただきました。これからは災害時における「食」の課題を解決するために出来ることを考え、防災・減災意識の向上に努めてまいります。

株式会社関西通商



企業としての“社会的責任”を
考えるきっかけに!

株式会社関西通商は医療機関様等から排出される感染性廃棄物の処理容器などを扱い、感染予防に貢献している商社です。プロジェクトに2年連続参加させて頂いた事で、社員全員が災害時のフローや、対処法等の意識が向上した事を実感しております。私たちは、これからもあの災害を忘れることなく、引き続き日本赤十字社の防災・減災活動を支援していきたいと思っております。

岡山プラザホテル株式会社



災害の経験を忘れないために、
発信し続けます。

平成30年7月に地元岡山で発生した西日本豪雨災害では社員や関係者が被災するなど改めて恐怖を身近で実感し、発生直後から日本赤十字社とも協力し、被災地への支援をさせていただきました。岡山プラザホテルグループでは昨年に引き続き、今年もグループ各店の社員全員がバッジの着用をして、社員の意識向上だけでなく、ホテル・サービスエリアをご利用のお客様へ防災・減災の大切さを発信して参りました。今後もグループ全社で防災への関心をより一層深め、社会貢献活動に力を注いでいきたいと考えています。

株式会社アドバンス	ANAクラウンプラザホテル広島 株式会社ホライズンホテルズ 広島ホテル事業部	学校法人 アナン学園	株式会社 阿部重組	株式会社 アメニティライフ	株式会社アンデルセン パン生活文化研究所	有限会社 石川挽物 金属製作所	出雲大社	株式会社 板垣
学校法人上野学園	株式会社 ウスイ消防	エア・ウォーター・リソ 株式会社	エア・ウォーター 物流株式会社	HY's株式会社	株式会社 ATグループ	ATグループ 健康保険組合	株式会社 ATビジネス	株式会社ACR
株式会社 大塚商会	株式会社 大野石油店	大畑建設 株式会社	岡山県貨物運送 株式会社	岡山トヨベツ 株式会社	岡山プラザホテル 株式会社	有限会社 オキタ設備	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	株式会社奥村組 東日本支社
株式会社ガイア	株式会社かさしま	神奈川トヨタ自動車 株式会社	神奈川トヨタ商事 株式会社	神奈川トヨタ整備 株式会社	神奈川ハマタイヤ 株式会社	株式会社 KTグループ	株式会社 トヨタレンタリース 神奈川	株式会社 ラジオ関西
岸工業株式会社	北野建設株式会社	株式会社 木村衛生	株式会社 京都医療設計	株式会社 京都市銀行	極東機械産業 株式会社	銀扇産業 株式会社	銀扇福井 株式会社	楠電気工事 株式会社
コイケ酸商株式会社	河本工業 株式会社	株式会社 ゴールドタイガー運送	株式会社 ゴールドファステート	株式会社 興水土建	株式会社 小林建設	株式会社 コバヤシ工業	株式会社 サーバーワークス	一般社団法人 彩都ヒルズクラブ
山九株式会社	株式会社 サンネット	株式会社 サンポール	株式会社 サンライフ寿	三和産業 株式会社	有限会社 C・ネットサービス	株式会社Gyt	JXTGホールディングス 株式会社	株式会社 ジェームス神奈川
学校法人修道学園	庄司塗装工業 株式会社	湘南アーキテクチャ 株式会社	株式会社 湘南管轄協会	株式会社 浄美社	ジョンソン・エンド・ ジョンソン 日本法人グループ	株式会社シンコー	シンコー情報システム 株式会社	合同会社伸和
株式会社仙台89ERS	総合警備保障 株式会社	株式会社 総合配送サービス	株式会社 ソラシドエア	株式会社 第一ホーム	株式会社ダイカン	大黒屋米店	大東株式会社	ダイドードリンコ株式会社 西日本第一営業部 広島オフィス
株式会社 千葉日報社	チャンプスポーツ ボクシングクラブ	中外テクノス 株式会社	株式会社 中国銀行	中国三建サービス 株式会社	中国電設工業 株式会社	中日新聞 岐阜支社	有限会社 築館グリーンセンター	都築電気株式会社
東京海上日動 火災保険株式会社	株式会社 東京海上日動 パートナーズ東北	株式会社 東京都路里	株式会社 東商テクノ	東北歯科理工 専門学校	東洋紙業高速印刷 株式会社	東洋物産株式会社	トイーツ株式会社	株式会社敏塾
トヨタモビリティ 東京株式会社	株式会社 トヨタレンタリース愛知	株式会社とりせん	株式会社 内藤建築事務所	ナガイレーベン 株式会社	株式会社長野銀行	長野県信用組合	株式会社 中山鉄工所	社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会
株式会社 日本眼科医療センター	一般社団法人 日本血液製剤機構	一般社団法人 日本建設業連合会	日本米加工食品 株式会社	日本システムバンク 株式会社	一般社団法人日本 即席食品工業協会	日本郵便株式会社 豊後地区連絡会 郵便局	日本郵便株式会社 三島地区連絡会 郵便局	ニューライフ横浜 株式会社
株式会社野間産業	パークホンダ販売 株式会社	バイオ・サイト キャピタル株式会社	ハウス食品グループ本社 株式会社	株式会社 白兎設計事務所	橋本土木工業 株式会社	株式会社 八十二銀行	株式会社 廿日市クリーナー	八興電気株式会社
株式会社広島銀行	公益社団法人 広島県公共福祉登記 士地家屋調査士会協会	公益社団法人 広島県薬剤師会	広島工業大学	学校法人 広島女学院	広島清流 ライオンズクラブ	広島デンタルアカデミー 専門学校	広島電鉄株式会社	株式会社ファンブ
プリストル・マイヤーズ スワイプ株式会社	学校法人古沢学園 広島都市学園大学	株式会社 プロダクションHIT	株式会社 プロネクサス	学校法人 文京学園	文祥堂精版印刷 株式会社	株式会社ベイエフエム	一般社団法人 防災教育推進協会	北陽警備保障 株式会社
株式会社 益田クッキングフーズ	一般社団法人 松江市医師会	松電産業株式会社	医療法人社団まりも会 ヒロシマ平松病院	まるなか建設 株式会社	株式会社 ミスターマックス・ ホールディングス	みずほ信託銀行 株式会社	三井住友DSアセット マネジメント株式会社	株式会社三越伊勢丹 ホールディングス
株式会社 メモワールイナバ	株式会社 メンテックワールド	株式会社 もみじ銀行	森ビル株式会社	山一電気 株式会社	山梨県民信用組合	一般社団法人 山梨県薬剤師会	株式会社 ゆで太郎システム	株式会社ユヤマ
YKK AP株式会社	若狭高浜 漁業協同組合	和幸電通株式会社	ワグキューセイモア 株式会社	渡辺運送	株式会社ワタナベ エンターテインメント	株式会社渡辺工務店	株式会社 日本パープル	

*掲載許可を頂いている企業・団体のみ掲載 ※順不同

令和元年度決算概要

(千円)

会計別		平成30年度 決算額(A)	令和元年度 予算現額	令和元年度 決算額(B)	対前年度 増減額(B-A)
一般会計	歳入	69,367,970	49,410,680	49,103,339	△20,264,631
	歳出	65,484,853	49,410,680	45,167,033	△20,317,819
	歳入歳出				
	歳入	69,367,970	49,410,680	49,103,339	△20,264,631
	歳出	65,484,853	49,410,680	45,167,033	△20,317,819
	歳入歳出				
	歳入	69,367,970	49,410,680	49,103,339	△20,264,631
	歳出	65,484,853	49,410,680	45,167,033	△20,317,819
	歳入歳出				
	歳入	69,367,970	49,410,680	49,103,339	△20,264,631
	歳出	65,484,853	49,410,680	45,167,033	△20,317,819
	歳入歳出				
	歳入	69,367,970	49,410,680	49,103,339	△20,264,631
	歳出	65,484,853	49,410,680	45,167,033	△20,317,819
	歳入歳出				
	歳入	69,367,970	49,410,680	49,103,339	△20,264,631
	歳出	65,484,853	49,410,680	45,167,033	△20,317,819
	歳入歳出				
	歳入	69,367,970	49,410,680	49,103,339	△20,264,631
	歳出	65,484,853	49,410,680	45,167,033	△20,317,819
	歳入歳出				
	歳入	69,367,970	49,410,680	49,103,339	△20,264,631
	歳出	65,484,853	49,410,680	45,167,033	△20,317,819
	歳入歳出				
	歳入	69,367,970	49,410,680	49,103,339	△20,264,631
歳出	65,484,853	49,410,680	45,167,033	△20,317,819	
歳入歳出					

(千円)

会計別		平成30年度 決算額(A)	令和元年度 予算現額	令和元年度 決算額(B)	対前年度 増減額(B-A)
血液事業 特別会計	収益的収入	160,975,146	162,720,417	165,416,375	4,441,229
	収益的支出	155,865,255	158,720,417	153,402,583	△2,462,671
	収入支出差引額	5,109,891	4,000,000	12,013,792	6,903,900
	資本的収入	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	資本的支出	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	収入支出差引額	5,109,891	4,000,000	12,013,792	6,903,900
	資本的収入	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	資本的支出	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	収入支出差引額	5,109,891	4,000,000	12,013,792	6,903,900
	資本的収入	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	資本的支出	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	収入支出差引額	5,109,891	4,000,000	12,013,792	6,903,900
	資本的収入	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	資本的支出	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	収入支出差引額	5,109,891	4,000,000	12,013,792	6,903,900
	資本的収入	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	資本的支出	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	収入支出差引額	5,109,891	4,000,000	12,013,792	6,903,900
	資本的収入	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	資本的支出	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	収入支出差引額	5,109,891	4,000,000	12,013,792	6,903,900
	資本的収入	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163
	資本的支出	8,295,237	10,270,745	8,017,074	△278,163

※差引額は、千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出の差とは一致しません。

●本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費

- ①本社から支部、施設への交付金 23億4,484万3千円
- ②支部から本社への社資送納金 24億1,782万円
- ③支部から医療施設への繰入金 12億3,608万2千円
- ④支部から医療施設への貸付金にかかる償還金 1,666万円

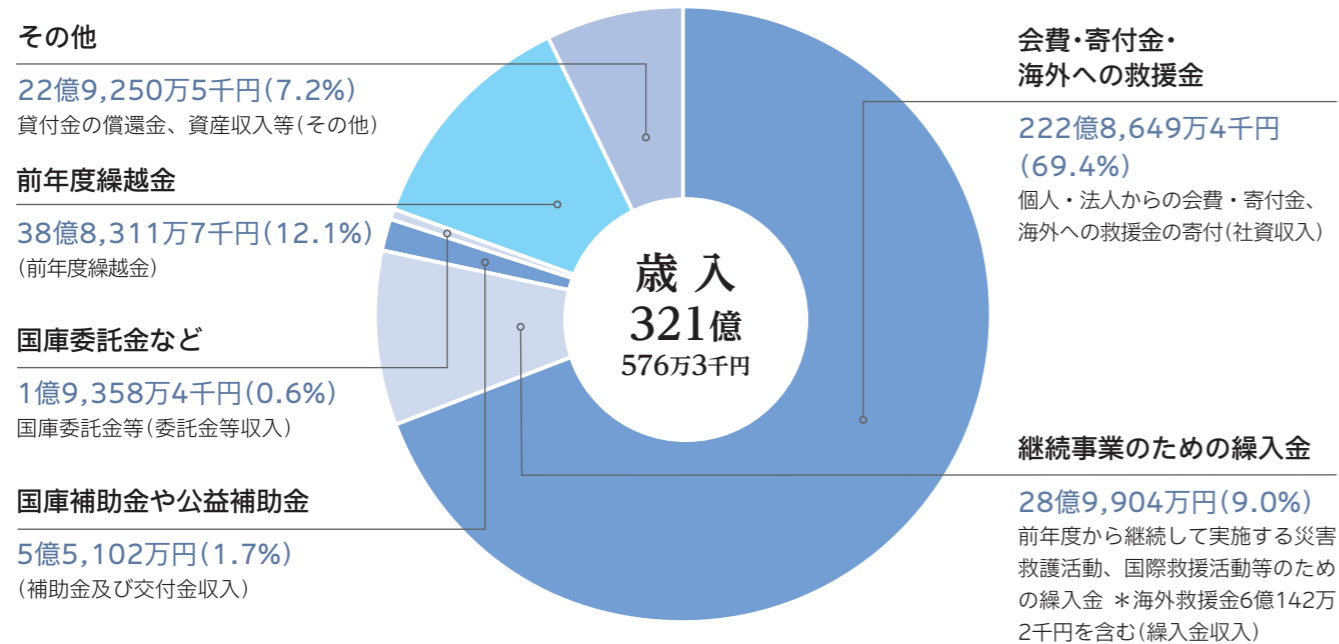
●決算概要で用いている科目等は、各会計規則に基づいた表現としているため、会計間で異なった表記となっています。

令和元年度 収支報告ハイライト

令和元年度、日本赤十字社は一般会計と3つの特別会計(医療施設、血液事業、社会福祉施設)をあわせて総額1兆3,000億円を超える予算規模の事業を展開しました。このうち、個人・法人の皆さまからいただいた会費や寄付金を主な財源として実施した活動にかかる歳入歳出は以下のとおりです。

一般会計

歳入 321億 576万 3千円



※1) 本社・支間で重複計上されている28億7,804万4千円については、歳入・歳出から差し引いて表示していること
 ※2) 前頁の決算概要では、「次年度繰越金」を「歳入歳出差引額」として示していること
 ※3) 千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出それぞれの各項目の合計額と表示している合計額は一致しないこと

災害義援金 141億1,953万1千円		日本赤十字社にお寄せいただいた義援金は、全額を被災都道府県の義援金配分委員会に送金し、市町村を通じて被災された方々に届けられます。※義援金が日本赤十字社の活動資金や事務経費に使われることは、一切ありません。	
項目	金額	項目	金額
東日本大震災義援金	12億2,389万1千円	令和元年8月豪雨災害義援金	3億5,886万8千円
平成28年熊本地震災害義援金	2億2,922万8千円	令和元年台風第15号千葉県災害義援金	11億2,513万6千円
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	8,430万6千円	令和元年台風第15号東京都義援金	7,428万9千円
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	8億8,533万9千円	令和元年台風第19号災害義援金	95億5万1千円
平成30年7月豪雨災害義援金	6億3,841万9千円		

※千円未満を切り捨てているため、合計は一致しないこと

活動資金と義援金 何が違うの？



一般会計

歳出 321億 576万 3千円

翌年度以降の継続事業のために

57億2,740万2千円(17.8%)
 翌年度以降に実施する災害救護活動、国際救援活動等のために備える積立金 *東日本大震災海外救援金4億6,441万6千円を含む



国内の災害対応のために

23億9,697万3千円(7.5%)
 救援物資の整備・備蓄の費用等(災害救護事業費)



「守る」をひろめる活動のために

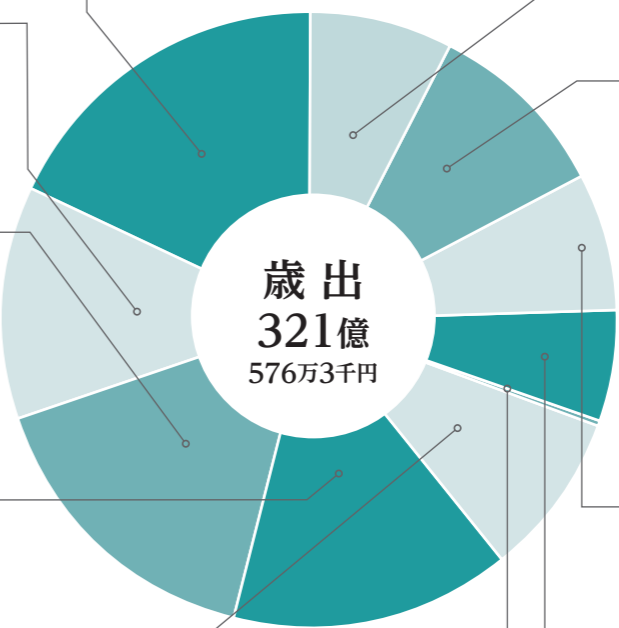
31億9,172万8千円(9.9%)
 救急法などの講習会、奉仕団・青少年赤十字活動普及の費用(社会活動費)

次年度繰越金

39億3,630万5千円(12.3%)
 (次年度繰越金)

赤十字施設の設備投資のために

51億4,012万5千円(16.0%)
 病院、血液センター、社会福祉施設の基盤整備の費用(基盤整備交付金・補助金支出)等



事務管理のために

46億7,500万7千円(14.6%)
 支部、病院、社会福祉施設の事務局、本部機能としての事務経費等(その他)



海外での救援・開発協力活動のために

23億1,017万6千円(7.2%)
 (国際活動費)

広報・普及活動のために

27億7,141万7千円(8.6%)
 会員への参加呼びかけや広報活動の費用(社業振興費)

東日本大震災復興支援のために

8,791万9千円(0.3%)
 地域住民に対する健康増進や生活不活発病予防及び防災教育事業等の費用

地域ボランティア活動支援のために

18億6,870万6千円(5.8%)
 地区・分区への事業費・事務費の交付金(地区分区交付金支出)

特別会計

医療施設

診療報酬を主な財源とする赤十字病院などの運営にともなう収入・支出です。

収入：1兆973億1,089万9千円
 支出：1兆1,147億5,191万8千円
 差引額：△174億4,101万9千円

※1) 差引額は千円未満を切り捨てているため、差は一致しないこと ※2) 収入とは「収益的収入」、支出とは「収益的支出」、差引額とは「収益的収入支出差引額」(*の差引額を除く)
 ※3) 医療施設特別会計は、本社・施設間の内部取引額に相当する6億3,431万7千円を収入・支出から差し引いて表示していること

血液事業

医療機関への血液製剤の供給による収入を主な財源とする赤十字血液センターの運営にともなう収入・支出です。

収入：1,654億1,637万5千円
 支出：1,534億258万3千円
 差引額：120億1,379万2千円

社会福祉施設

措置費収入、介護保険事業収入などを主な財源とする各種社会福祉施設の運営にともなう歳入・歳出です。

歳入：187億9,734万7千円
 歳出：143億3,186万4千円
 差引額*：44億6,548万3千円

長期ビジョン

目指す姿と長期戦略
～ 創立150年に向けて～



「変えなければならない部分」を真剣に考え、
「変えずに貫く部分」を見極める。

日本赤十字社は、1877年の博愛社創設時より、国内外での戦時救護、災害救護活動をはじめ、医療事業や血液事業、社会福祉事業など、時代のニーズに応え様々な活動を展開してきました。創立から140年が経過し、人口構造の変化・グローバル化・ICT化・気候変動等が進む中で、多様で新しい人道問題も次々に生まれてきています。

こうした急速に変化する社会において、より柔軟かつ的確に人道ニーズに対応できる赤十字への変革が求められ、これまでの常識や経験、考え方にとらわれずに、新たな課題に果敢にチャレンジしていく必要があります。

「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界へ。

日本赤十字社は、創立150年（2027年5月1日）に向けて、時代と共に変化するこれからの社会課題やニーズに柔軟に対応し、赤十字としての使命を果たし続けていくために、将来の目指す姿やそれを実現するための長期戦略、行動指針等を示した「日本赤十字社 長期ビジョン」を策定しました。

この長期ビジョンを道標として、私たち一人ひとりが自らの発想と意志を持って活動に取り組み、どのような状況にあっても「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界を目指していきたい。変わりゆく未来へ、赤十字の挑戦です。

「日本赤十字社 長期ビジョン」全体像

VISION
日赤150

日本赤十字社が
取り組む社会課題

- 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- 人々の健康・福祉を支える地域づくり
- 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

新たなステージへの行動指針

- 被支援者の側に立った想像力の発揮
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 先進技術を生かした事業展開
- 「選択と集中」の徹底
- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- ビッグデータ等を活用した事業推進

「長期ビジョン」の実現に向けて

社会に貢献するための「事業戦略」

-戦略①-



災害や紛争時における支援の
充実とレジリエンスの強化

-戦略②-



超少子高齢社会における
地域の健康・安全な生活の追求

-戦略③-



多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

事業を前進させるための「運動基盤強化戦略」

-戦略①-

会員の赤十字運動への
参画促進

-戦略②-

奉仕団等ボランティア主体の
活動の拡充

-戦略③-

国際赤十字との更なる協働

詳しくはこちら▼



赤十字のしくみ

日本赤十字社は国際赤十字・赤新月運動の一員として、国内外で「いのちと健康、尊厳を守る」ために活動します。

国際赤十字・赤新月運動

赤十字国際委員会 (ICRC)

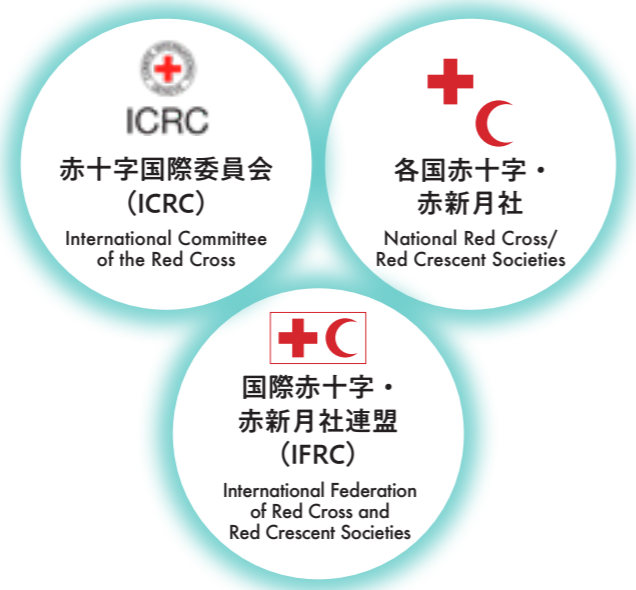
武力紛争及びその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。

各国の赤十字社、赤新月社

世界192の国・地域において紛争や災害時の救護活動や平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成等、各国の状況に合わせた人道的な活動を行います。

国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC)

192の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援・推進し、災害時等に国際的な活動の調整を行います。



以下の3つの特徴を生かして世界規模の人道活動を展開しています。

<p>共通の理念・原則</p> <p>国際赤十字・赤新月運動の基本原則や国際人道法など、赤十字の活動の根拠となる共通の理念と原則に基づいて活動します。</p>	<p>ボランティアの力</p> <p>全世界で1,370万人にも及ぶ赤十字のボランティアが、地域の隅々にまで根を張り、最も弱い立場にある人々のために活動します。</p>	<p>国際的なネットワーク</p> <p>世界192の国と地域に赤十字・赤新月社があり、それぞれの資源やノウハウ、特徴を生かして、互いに連携して活動します。</p>
--	---	---



日本赤十字社の概要

名称及び所在地等

社名 日本赤十字社
所在地 東京都港区芝大門1丁目1番3号
電話番号 03-3438-1311

目的

日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とします。

日本赤十字社の沿革

明治10年 博愛社設立（西南戦争における負傷者保護を目的）
 明治19年 日本政府がジュネーブ条約に加入
 明治20年 社名を日本赤十字社に改称 赤十字国際委員会の承認を得て国際赤十字の一員となる
 明治34年 民法に基づく社団法人として認可される 勅令第223号により「日本赤十字社条例」（後の「日本赤十字社令」）が公布される
 昭和22年 「日本赤十字社令」が廃止される
 昭和27年 議員立法による単独法として「日本赤十字社法（法律第305号）」が制定され、同法に基づく法人となる。
 同法は、日本赤十字社の公共性と国際性を明らかにし、自主性を強調し、赤十字の中立性を厳に保障している

名誉総裁・副総裁

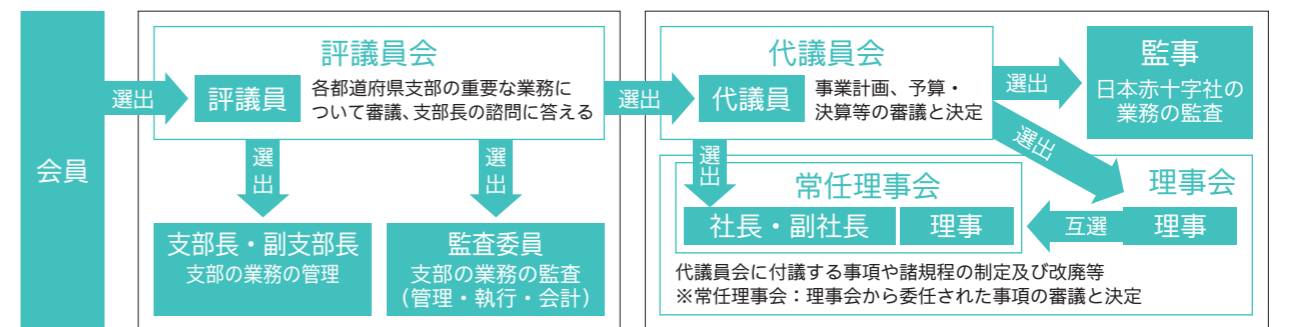
名誉総裁 皇后陛下
 名誉副総裁 秋篠宮皇嗣妃殿下 常陸宮殿下・同妃殿下 三笠宮妃殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃殿下

議決機関等

日本赤十字社法において、「日本赤十字社は、社員をもって組織する。」と規定されています。この「社員」については、株式会社等の会社員という意味に捉えられてしまうことがあり、わかりにくさもあったため、平成29年度に日本赤十字社定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改め、「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする。」と規定しました。

日本赤十字社にとって会員は、組織の基礎をなすものであり、会費に協力いただくとともに、役員・代議員の選出や、業務・収支決算の報告を受けるなどの権利があります。

会員の中から、各都道府県支部において評議員が選出され、評議員会を組織し、評議員会で代議員（定数223人）が選出されます。選出された代議員によって組織されるのが代議員会で、日本赤十字社の最高議決機関です。



「より信頼される」日本赤十字社へ

国民の理解と協力を支えられ、「いのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するために事業活動を行う日本赤十字社は、高い公共性を有しながら、広く社会に貢献していくという役割を担っています。より信頼される組織として基盤をより強固なものとし、組織力を高めて業務を適正に行い、透明性を確保して説明責任を果たしていくことで、より一層の理解・協力を得られる組織を目指します。

- コンプライアンス体制の充実強化
- 情報システムの統一等の情報セキュリティ対策の強化
- より包括的な監査体制確立に向けた監査の強化

日本赤十字社の役員

(令和2年4月1日現在)

社長・副社長

社長 大塚 義治	副社長 富田 博樹	副社長 中西 宏明 (一社)日本経済団体連合会 会長	滋賀県 北村 又郎 元 滋賀県町村会長	京都府 今井 民雄 元 京都市市長会 会長(※)	大阪府 横河 僖治 泉佐野市赤十字奉仕団長	兵庫県 武田 政義 前(福)兵庫県社会福祉協議会 会長
-------------	--------------	----------------------------------	---------------------------	--------------------------------	-----------------------------	-----------------------------------

理事(※)=常任理事

本社 諸星 衛 (独)北方領土問題対策協会 理事長(※)	本社 池上 清子 長崎大学大学院 教授(※)	本社 岩沙 弘道 三井不動産(株) 代表取締役会長(※)	本社 渡邊 芳樹 元 駐スウェーデン日本国特命全権大使(※)	奈良県 谷野 光司郎 日本不動産(株) 代表取締役	和歌山県 木谷 聡一 (株)メイスンキタニ 代表取締役社長	鳥取県 榎本 武利 前 岩美町長、鳥取県土地改良事業団体連合会 会長	島根県 野々内 さとみ 島根県連合婦人会 会長
本社 松金 秀暢 熊本赤十字病院 名誉院長(※)	本社 高橋 孝喜 日本赤十字社 血液事業本部長(※)	1ブロック代表 川西 智子 (有)三幸商事 代表取締役	2ブロック代表 菊池 康雄 (株)栃木銀行 相談役	岡山県 中島 博 岡山県経済団体連絡協議会 座長	広島県 平松 恵一 (一社)広島県医師会 会長	山口県 藤家 幸子 山口県連合婦人会 会長	徳島県 西宮 映二 (株)阿波銀行 相談役
3ブロック代表 栗田 幸雄 福井県国際交流協会 顧問	4ブロック代表 澤田 清一 赤十字奉仕団京都府支部委員会委員長	5ブロック代表 川島 周 (医)川島会 理事長	6ブロック代表 荒牧 智之 (株)電気ビル代表取締役社長	香川県 香川 亮平 (株)百十四銀行 代表取締役専務執行役員	愛媛県 鈴木 暉三弘 前 新居浜市社会福祉協議会 会長(※)	高知県 小田切 泰禎 (福)土佐希望の家 常務理事	福岡県 松村 隆 元(一財)医療・介護・教育研究財団 理事長
北海道 小笠原 弘 (株)エイチ・アンド・エイ 代表取締役	青森県 高橋 博美 (株)高橋 会長	岩手県 三浦 宏 (株)岩手日報社 相談役	宮城県 加藤 秀郎 (福)八木山福祉会 理事長	佐賀県 中富 博隆 久光製薬(株) 代表取締役 会長	長崎県 宮脇 雅俊 (株)十八銀行 顧問	熊本県 愛甲 三郎 日本赤十字社熊本有功会 役員(※)	大分県 杉原 正晴 大分交通(株) 代表取締役社長
秋田県 野口 良孝 前(社福)秋田市社会福祉協議会会長(※)	山形県 清野 伸昭 山形バナソニック(株) 代表取締役会長	福島県 小櫻 輝 (株)桜交通 代表取締役社長	茨城県 小田部 卓 (株)茨城新聞社 代表取締役会長	宮崎県 田代 知代 (学)大淀学園 学園長	鹿児島県 岩元 恭一 (株)山形屋 代表取締役 社主	沖縄県 比嘉 幹郎 ザ・テラスホテルズ(株)特別顧問	
栃木県 鈴木 誠一 (公社)栃木県防犯協会 会長	群馬県 町田 錦一郎 (公財)群馬県交通安全協会 理事長	埼玉県 相川 宗一 前 さいたま市長	千葉県 大坪 紘子 赤十字奉仕団千葉県支部委員会 委員長				
東京都 丸山 浩一 西東京市長(※)	神奈川県 神谷 光信 神谷コーポレーション(株) 代表取締役会長	新潟県 竹内 希六 (福)新潟県社会福祉協議会 会長	山梨県 金丸 康信 (株)テレビ山梨 代表取締役社長				
富山県 久和 進 北陸電力(株) 代表取締役会長(※)	石川県 中西 一順 元 押水町長	福井県 清川 忠 清川メッキ工業(株) 会長	長野県 羽田 健一郎 長野県町村会長、長和町長				
岐阜県 水野 光二 瑞浪市長	静岡県 齋藤 正 日本赤十字社静岡県支部協賛委員会 会長	愛知県 三田 敏雄 中部電力(株) 相談役	三重県 牛場 まり子 (株)鈴工 代表取締役				

監事

庄山 悦彦 (株)日立製作所 名誉相談役	荻田 伍 アサヒグループホールディングス(株)相談役	見澤 泉 前 日本赤十字社事業局長
-------------------------	-------------------------------	----------------------

役員の定数は、社長1人、副社長2人以内、理事61人、監事3人となっています。
現在、常勤の役員は社長、副社長、理事及び監事各1人ずつの計4人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。

監事監査報告

監査報告書

私たち監事は、日本赤十字社定款第23条第4項の規定に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、社長、副社長及び理事並びに幹部職員等と意思疎通を図り、内部監査部門及び監査法人と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる業務報告書及び事業報告書並びに歳入歳出決算書その他の決算書類について検討いたしました。

ア 理事会及び常任理事会に出席し、社長等から社長、副社長及び理事の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、事業年度終了後には担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、支部の業務の管理及び執行については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

イ 会計の監査を委託している監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人からその職務の遂行に関する事項について監査業務を適切に遂行するために規定されている諸法令等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、支部の会計については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

2 監査の結果

- (1) 社長、副社長及び理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 業務報告書及び事業報告書は、法令及び定款に従い、日本赤十字社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 歳入歳出決算書その他の決算書類は、日本赤十字社の収支、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年7月20日

日本赤十字社 監事 見澤 泉

日本赤十字社 監事 荻田 伍

全国に広がる日本の赤十字運動

日本赤十字社は、毎年一定の資金を納める会員及びさまざまな活動を展開するボランティアによって支えられています。また、事務局として本社・支部、事業を実施する施設として病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を展開しています。



赤十字施設分布図

- 本社・支部：48カ所
- 医療施設：92カ所
- 血液センター：54カ所
- 社会福祉施設：28カ所

人間を救うのは、人間だ。